

総務常任委員会会議録			
日 時	平成27年 7月 2日 (木)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 5時51分
場 所	第2委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	山田委員長、安斎副委員長、酒井（隆裕）・斉藤・濱本・ 佐々木各委員		
説 明 員	教育長、総務・財政・教育各部長、消防長、会計管理者、 選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。 委員長 署名員 署名員 書 記			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

過日開催されました当委員会におきまして、委員各位の御支持をいただき、委員長に就任した山田でございます。もとより微力ではございますが、副委員長はじめ委員各位と理事者各位の御協力をいただきながら、公正で円滑な委員会運営に努めてまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、副委員長には、安斎委員が就任いたしましたので、御報告いたします。

改選により、委員の構成が変わっておりますので、部局ごとに理事者の御紹介をお願いいたします。

(理事者紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、斉藤委員、濱本委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、陳情提出者から趣旨説明をしたい旨の申出がありますので、説明を受けるため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 09 分

再開 午後 1 時 15 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「「(仮称)小樽市人口ビジョン」「(仮称)小樽市総合戦略」の検討状況について」

○(総務)企画政策室富樫主幹

お手元にごございます資料、「(仮称)小樽市人口ビジョン」「(仮称)小樽市総合戦略」の検討状況についてに基づき説明申し上げます。

小樽市人口ビジョン、小樽市総合戦略等の策定に向けたこれまでの経過、今後のスケジュール、人口動態アンケートの簡易分析結果、小樽市人口対策会議における検討状況等について、配付しております資料に基づき説明いたします。

資料、「(仮称)小樽市人口ビジョン」「(仮称)小樽市総合戦略」の検討状況についてをござらんください。

まず、「1 策定に向けた経過について」ですが、既に当委員会において御案内しておりましたとおり、昨年 8 月に人口対策庁内検討会議、昨年 11 月に小樽市人口対策会議をそれぞれ設置し、今後の人口対策について検討を進めていたところでございます。

昨年 11 月に施行されたまち・ひと・しごと創生法において、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定するよう要請されたことを受け、両会議において、人口対策の検討に加え、人口ビジョンや総合戦略の策定に向け、検討を進めているものでございます。

本年 1 月に国が取りまとめた、地方版総合戦略策定のための手引きによりますと、策定プロセスに産学官金労言が参画することが有効とされていることから、去る 6 月 11 日に開催された第 3 回小樽市人口対策会議において、金融機関、労働組合などからアドバイザーを招聘すること、メディア及び一般市民に会議を公開することを諮り、全員一致で御承認いただいたところでございます。

次に、「2 今後のスケジュール(予定)」につきましては、前回、当委員会において示したスケジュールに肉

づけをする形で、具体的な業務の流れを盛り込んでおります。

国の地方創生先行型の地方交付金のうち、上乗せ交付分を確保する観点から、10月末までに総合戦略等の取りまとめを予定しておりますので、庁内検討会議において随時検討を重ねるとともに、9月、10月に開催を予定している小樽市人口対策会議での御意見を踏まえながら、最終的には、平成28年度予算への反映を目指してまいりたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、「3 「人口動態アンケート」でいただいたご意見・ご感想（概要）」をごらんください。

本市におきましては、20歳代の転出傾向が顕著であり、札幌市への大幅な転出超過が見られることから、人口動態を分析するためのデータ収集を目的として、本年3月末から5月末までの期間において、転入者、転出者に対するアンケート調査を実施し、それぞれ200件以上の回答を得ております。

これにつきましては、今後、年代別、転出先別の集計と分析を速やかに行いますが、総合戦略策定に当たり、方向づけを行うための資料として、アンケートの自由記述欄に寄せられた意見・感想について簡易分析を行ったところ、転入・転出者別とも、除雪、子育て、教育などに対し、不安、不満があることがわかっております。

転入者につきましては、冬季の交通への不安や、生活コストが高いイメージがあるものの、まちのイメージには全体的に好印象を持っているということが推測されております。

また、転出者につきましては、除雪や子育て・教育環境、生活の利便性に対する不満が強いあまり、全体的にマイナスのイメージが定着しつつあり、ほかの生活指標にも影響を与え始めている可能性があるかと推察されます。

これらの推察につきましては、現時点における簡易分析でございますことから、今後、小樽商科大学の学生や市内勤労者などのアンケート調査などとあわせ、総合的な分析を行う予定でおります。分析結果は、変動する可能性がございますので、参考までに御一読いただければと思います。

さらに1枚おめくりいただきまして、「4 小樽市人口対策会議における検討状況について」をごらんください。

人口対策に関する施策の方向性について、人口対策会議の委員の皆様からさまざまな御意見をいただいたものを掲載しております。やはり子育て・教育・生活環境を重視する意見が多い傾向にございますが、委員の皆様からは、人口減少対策については、全ての施策について実施を検討すべきであり、必要のない施策はないとの御意見をいただいております。一方で、人口規模や財政状況に見合うよう、地域特性を考慮して、機能を明確にし、優先順位をつけて取り組むよう要請されているところでございます。

このような意見を踏まえつつ、本市の財政状況などを検証した上で、今後、人口対策庁内検討会議などにおいて具体的な対策について検討し、人口対策など、地方創生に向けて取り組むべきと考えられる事業について、中期5年間の総合戦略として示したいと考えております。

○委員長

「平成27年第1回石狩湾新港管理組合議会臨時会について」

○（総務）企画政策室佐藤（直之）主幹

平成27年第1回石狩湾新港管理組合議会臨時会が去る6月12日に開催されましたので、その概要について報告いたします。

議案につきましては、議案第1号石狩湾新港管理組合監査委員の選任につき同意を求める件、議案第2号石狩湾新港管理組合専任副管理者の選任につき同意を求める件が可決され、報告につきましては、報告第1号として、石狩湾新港管理組合一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を3月30日に専決処分した件について承認されました。

○委員長

「北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画（案）『現況等調査編』について」

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画の策定につきましては、平成26年度から3か年の予定で計画を策定するものであり、26年度は、現況等調査編を取りまとめましたので、配付している資料に基づき、本文を開きながら、内容を報告いたします。

1枚めくっていただきまして、目次をごらんください。

4章の構成となっており、第Ⅰ章で調査の概要、第Ⅱ章で北海道新幹線の概要、第Ⅲ章で現況、第Ⅳ章で北海道新幹線整備に伴う効果及び課題等を記載しております。

それでは、第Ⅰ章の調査の概要ですが、1ページをごらんください。

計画は、平成26年度を初年度とし、3か年の予定で策定してまいります。

今回報告させていただく平成26年度の取りまとめ内容は、図の上部に示しております「新幹線の概要把握」、「現状分析」、「市民等の意向把握」、これらの意見などを踏まえて、「新幹線効果の整理」「課題整理」となっております。

次に、第Ⅱ章、北海道新幹線の概要についてですが、4ページをごらんください。

北海道新幹線の設置駅や整備に至る経緯など、北海道新幹線の概要について記載しております。

次に、第Ⅲ章、現況についてですが、主な点といたしましては、6ページをごらんください。

6ページでは、小樽の人口の推移について記載しており、北海道新幹線の開業予定である平成42年には、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、約9万人になることを記載しております。

7ページ以降、20ページまでは、同様に、各種統計資料に基づき、観光入込客数が平成23年度に一時落ち込みましたが、25年度には700万人台に回復したことや、小樽を訪れる観光客が道南、東北地方からは少ないこと、交通の現況、商業の現況などの概況を記載するとともに、上位・関連計画について記載しております。

次に、新小樽（仮称）駅周辺地域の現況についてですが、21ページをごらんください。

21ページから25ページまでは、新駅周辺地域の建物や交通施設の現況について記しております。

26ページをごらんください。

新駅から各駅までの想定所要時間を、国土交通省の資料を基に記載しております。

次に、市民等のニーズの把握についてですが、27ページをごらんください。

市民の参加によるワークショップを2班に分け、1班は新駅周辺地域の土地利用計画、もう一班は観光地域とのアクセスと活性化ソフト対策について、それぞれ3回実施し、意見を取りまとめております。

28ページから31ページまでは、ワークショップでの意見を取りまとめたものです。

主な意見の例としましては、交通結節点として必要な機能としてはバス、タクシーなどのターミナル機能やイベントなどのできる広場の整備が必要である、新駅周辺は大規模な商業施設が立地するイメージはない、小樽市民が来たくなる機能を導入したほうがよいなどとなっております。

32ページから34ページまでは、市民アンケート調査を平成26年9月17日から30日にかけて実施しており、その結果を記載しております。

アンケート結果としては、開業への関心は、全体の約7割が「関心あり」「どちらかといえば関心あり」となっています。

利用する目的は、旅行目的が全体の66パーセントとなっているなどです。

次に、第Ⅳ章、北海道新幹線整備に伴う効果及び課題等についてですが、35ページをごらんください。

ワークショップ、アンケート調査での意見を踏まえ、北海道新幹線の期待される効果を三つに整理しました。

一つ目は、安全性・定時性にすぐれた大量輸送の交通手段確保による利便性の向上、二つ目は、新幹線整備による交流人口の増大、三つ目は、新たな経済交流・周遊観光による地域経済の活性化としております。

36ページをごらんください。

対応していかなければならない課題を四つに整理しました。

一つ目は、来訪者を呼び込む魅力あるまちづくりの推進、二つ目は、新駅との交通ネットワークの構築、三つ目は、新駅周辺地域における土地利用の方向性の検討、四つ目は、交通結節点に求められる機能の整備としております。

以上が現況等調査編の概要ですが、これらの結果を基に、引き続き整備方針などを整理し、28年度をめどにパブリックコメントを実施し、計画を策定してまいります。

○委員長

「マイナンバー制度導入に伴う条例の整備に係るパブリックコメントについて」

○（総務）津田主幹

マイナンバー制度導入に伴う条例の整備に係るパブリックコメントについて、報告させていただきます。

マイナンバー制度の根拠法令、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、以下、番号法とさせていただきますけれども、この番号法の規定、趣旨に基づきまして、マイナンバー制度の導入に伴って整備を要する条例がございます。この条例の整備に当たりましては、パブリックコメント手続を実施する必要がありますので、現在、パブリックコメント手続として、意見募集を行っているところであります。

意見募集の期間としましては、6月15日に条例原案の概要を公表しておりまして、7月15日まで期間を設けております。

意見募集案件としましては、2件あります。

一つ目は、小樽市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の原案の概要となります。

この条例につきましては、マイナンバー制度の導入に伴いまして、番号法第9条第2項及び第19条第9号の規定に基づきまして、本市の事務において個人番号の利用と特定個人情報の提供を行うために、新たに制定するものです。この条例につきましては、国からも、全ての市町村が条例を制定する必要があるという通知が来ております。

二つ目は、小樽市個人情報保護条例の一部を改正する条例の原案の概要となります。

これにつきましては、番号法第31条におきまして、マイナンバー制度の導入に当たっては、行政機関個人情報保護法等の規定の趣旨を踏まえて、各地方公共団体において必要な措置を講じるものというふうにされておりますので、この規定を受けまして、本市においても、必要な措置を講じるために、小樽市個人情報保護条例の一部を改正するものであります。

条例案につきましては、パブリックコメントの結果を踏まえまして、本年第3回定例会への提案を予定しております。

○委員長

「旧長橋保育所の無償譲渡（譲与）について」

○（財政）契約管財課長

旧長橋保育所の無償譲渡について、資料に基づきまして説明申し上げます。

「1 譲渡物件（建物）」ですが、所在は、長橋4丁目10番地5、住居表示は、長橋4丁目10番15号となっております。床面積につきましては、398.39平方メートル。

「2 譲渡の相手方」であります、小樽市長橋4丁目15番20号、共睦町会会長濱谷貞一。

「3 譲渡価格」であります、無償としております。

これにつきましては、不動産鑑定士から、新築後約46年が経過し、物理的老朽化が進んでおり、経済的耐用年数を満了しているため、建物価格はゼロ円との意見を受けまして、市有財産等評価委員会で決定したものであります。

「4 譲渡年月日」につきましては、平成27年 5 月26日をもって譲与契約を締結しております。

「5 譲渡の経過」であります。平成27年 3 月31日をもって用途廃止をされました旧長橋保育所建物は、昭和44年10月 1 日新築の木造建物であり、保育所としての用途廃止後は、建物が著しく老朽化していることから、解体も含め、再利用を検討しておりました。

平成27年 1 月 6 日、共睦町会から、本建物を改築の上、新しく町会館として活用したいとの申出があったものであります。

共睦町会の現会館建物は、老朽化が著しく、面積も必要以上に大きいことから、維持費用がかさむこと、土地も、借地のため、地代負担も町会の運営上、影響が大きいことなどから、現在よりも立地がよく、手ごろな面積である旧長橋保育所を町会館として活用したいとの理由によるものであります。

町会が旧長橋保育所を改築し、町会館及び避難所として活用することによりまして、地域住民の福利の向上に大きく役立つことから、申出のとおり、本建物を共睦町会に譲渡することとしたものです。

なお、敷地につきましては、市有地でありまして、小樽市財産条例第 6 条の規定により、同町会に無償で貸付けをしております。

○委員長

「「公立高等学校配置計画案（平成28年度～30年度）」について」

○（教育）学校教育課長

公立高等学校配置計画案について報告いたします。

本年 6 月 2 日に北海道教育委員会が、お手元にご置きます平成28年度から30年度までに係る公立高等学校配置計画案を公表いたしました。

この配置計画案は、高等学校進学希望者数に見合った定員を確保することを基本として、中学校卒業生数の状況を踏まえ、生徒の多様な学習ニーズ、進路動向などに対応した、学校・学科の配置や規模の適正化を図るために、平成28年度から30年度までの高校配置の計画を策定するとともに、31年度から34年度までの見通しを示すもので、今回公表されましたのは、その案であります。

このたび、配置計画案の概要にありますとおり、市内に複数校が設置され、中学校卒業生数の減少により望ましい学校規模の維持が困難と見込まれるため、生徒の学習環境の充実を図る観点から、平成30年度に小樽商業高等学校と小樽工業高等学校を統合し、1 学年当たり 4 学級、いわゆる 4 間口の新しい高校を、工業高校の校舎を使用して設置する案が示されました。なお、学科については、検討中とのことであります。

本編の 5 ページをごらんください。

このページの下段、「②学級減」の「H28」の後志学区にありますとおり、平成28年度に小樽商業高校の情報処理科が 1 間口減となり、商業高校が情報処理科 1 学級、商業科 1 学級の 2 学級になることが、25年度に策定された配置計画で決定されております。

続きまして、6 ページをごらんください。

このページの（2）の①の「H30」の後志学区に、先ほど申し上げました商業高校と工業高校の統合、新設校の設置案が記されております。

続きまして、15 ページをごらんください。

ここでは、後志学区高校配置計画案が記載されております。

この表の上段には、後志学区内と小樽市内の中学校卒業生数の推移が記載されております。

そして、その下には、学区内の各公立高校の今年度の状況が欠員を含めて記載され、次いで、平成28年度から30年度までの計画として、先ほど申し上げました28年度の商業高校の 1 間口減、そして、30年度の商業高校と工業高校の統合、新設校の設置案が記され、さらには、31年度から34年度までの見通しが記載されているところであります。

す。

平成31年度から34年度までの中学校卒業生数の推移を見ますと、学区内では237人の減少、市内でも140人の減少が見込まれることから、31年度から34年度までの後志学区の見通しとして、4年間で3から4学級相当の調整が必要などの見解が示されたところであります。

○委員長

次に、今定例会において付託された案件について、説明願います。

「議案第5号について」

○（教育）主幹

議案第5号小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案について、説明いたします。

この条例案は、小樽市立塩谷中学校と小樽市立長橋中学校の平成28年4月1日の統合に際し、小樽市立塩谷中学校を廃止するため、本条例の別表（2）の改正を行うものであります。

○委員長

「議案第11号ないし第13号について」

○（財政）契約管財課長

議案第11号、第12号及び第13号の工事請負契約について、一括して説明申し上げます。

議案第11号につきましては、手宮中央小学校屋内運動場新築工事に係る工事請負契約を近藤・福島・大忠安藤共同企業体と締結するものであります。契約金額は、3億7,908万円、完工予定は、平成28年3月18日であります。

次に、議案第12号についてですが、奥沢小学校の校舎の耐震補強等改修工事に係る工事請負契約を阿部・小杉・建設産業共同企業体と締結するものであります。工事の内容は、耐震補強のほか、屋上防水、外壁及び内部改修であり、契約金額は、2億7,972万円、完工予定は、平成28年3月11日であります。

次に、議案第13号についてですが、山手地区統合小学校新築に伴う敷地造成工事に係る工事請負契約を宮本・小田・協誠共同企業体と締結するものであります。契約金額につきましては、1億6,686万円、完工予定は、平成28年2月12日であります。

○委員長

「議案第14号について」

○（消防）総務課長

当委員会に付託されております議案第14号動産の取得について説明いたします。

これは、平成11年度に購入した本市唯一の救助専門車両である救助工作車の更新を行うもので、契約金額は、1億1,502万円で、田井自動車工業株式会社と契約を締結するものであります。

なお、納入期限は、平成28年3月23日であります。

○委員長

「議案第15号について」

○酒井（隆裕）委員

議案第15号小樽市非核港湾条例案について、提案理由の説明をいたします。

小樽市は、1982年、全国に先駆け、核兵器廃絶平和都市宣言を行いました。しかし、小樽港には、核兵器搭載可能な巡洋艦、ミサイル駆逐艦などの米軍の艦船が、これまで75隻入港しております。戦後70年、被爆70年を転機に、核兵器廃絶平和都市宣言を実効あるものとするためにも、神戸方式の非核港湾条例を制定することが必要です。

委員各位の御賛同をお願いいたしまして、提案説明といたします。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、新風小樽、共産党、民主党、公明党の順といたします。

自民党。

○濱本委員

ただいま報告を受けたことから質問させていただきたいと思います。

◎北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画策定会議の設置及び運営に関する要綱について

まず、新幹線の報告がございました。

北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画（案）ということで、今、説明を受けました。たしか平成18年でしょうか、天神に駅ができるということでパスなどが出て、そこからのスタートだったというふうに思います。まずは、そこから今日に至るまでの経過の部分の説明をしていただきたいと思います。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

平成18年度の構想策定からの経緯についてですが、18年度以降、引き続き、札幌までの延伸につきまして要望活動を行い、24年6月には、新函館北斗駅から札幌までの事業認可がなされたところでございます。24年度から新小樽（仮称）駅周辺のまちづくり計画に着手しており、昨年9月にアンケート調査、昨年10月から本年1月にかけてワークショップを行い、現況等調査編を取りまとめております。

○濱本委員

今までの経過はわかりましたけれども、この現況等調査編の後の工程、予定についてはいかがですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

今後の予定についてですが、今年度からは、学識経験者を入れた会議を立ち上げ、2か年をかけて計画づくりを進めていく予定となっております。

○濱本委員

会議ということは、審議会、協議会、たぶんそういう名称だと思うのです。2年をかけてプランをつくっていくということでしょう。こういう会議や審議会、協議会は、設置根拠が必要だと思うのですが、それについてはいかがですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

設置根拠についてでございますけれども、北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画策定会議の設置及び運営に関する要綱を制定し、それに基づき会議を立ち上げていくものとなっております。

○濱本委員

その要綱は、いつ制定されたものなのですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

要綱の制定日についてですが、平成27年2月12日に制定し、27年6月19日に一部改定をしております。

○濱本委員

平成27年2月12日というと、第1回定例会の前ぐらいの時期だったと思います。6月19日ですから、第2回定例会の近辺で改定がされているということです。要綱が制定されて、たかが4か月ぐらいで改定されるというのは、あまり聞いたことがないのですが、改定の内容についてはいかがですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

改定の内容についてでございますけれども、今回、策定会議の委員のほかに、アドバイザーを設置しております。これが改定の中身となっております。

○濱本委員

アドバイザーをその会議というか、その中に入れるということですが、そのアドバイザーというのは、具体的に

どういうところというか、誰というか、内容はどのようなのですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

アドバイザーといたしましては、商工会議所を想定しております。

○濱本委員

2月12日に制定されたときには、当然、その会議体というか、そういうものの構成員は、大体想像されていると思うのです。ということは、2月12日に要綱を制定したときには、商工会議所は、この会議体の中には入っていないかったのですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

当初の要綱のときの商工会議所の位置づけなのですけれども、当初は、委員として考えておりました。

○濱本委員

当初は委員で、約4か月でアドバイザーに変えたというのは、どういう意図があったのですか。また、それは、誰の指示なのでしょう。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

要綱の改定をした理由についてなのですけれども、平成26年6月24日に北海道新幹線建設促進小樽期成会から、こちらは商工会議所が事務局をなさっている期成会でございますが、市長に提言書が提出されております。この提言書を御提出いただきましたので、北海道新幹線の件についての知見が非常にあるという判断をいたしまして、通常の委員から、アドバイスをいただく、そういうときの知見を御披露していただくということで、アドバイザーにするということが妥当だと判断し、アドバイザーとしております。

また、誰の指示かという形になりますけれども、こちらは、今年度、新体制になりまして、進め方について市長と協議していった中で、期成会から提言書をいただいているので、アドバイザーが適切ではないかという御指示をいただきましたので、それに基づき改定しております。

○濱本委員

何かよく理解できないのは、平成26年の6月24日ですよ。昨年です。その時点でもうもらっているわけです。もらっている事実を前提に、27年の2月12日に要綱を制定しているわけです。要綱を制定して、また6月19日に改定しているわけです。それは、市長が替わったから、市長判断が変わったから、改定したということですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

この判断につきましては、新市長になりましてから、再度、方針などを、どうなるかということを打ち合わせた中で、商工会議所に対する取扱い、アドバイザーのほうがいいという御指示をいただいたということになっております。

○濱本委員

今までの事例で、例えば港の再開発など、ほかのことでも、商工会議所が、特に今の会頭になってから、いろいろな提言書のようなものをたぶん出していたと思います。その分野に対する審議会や協議会も、設置されていたものがあつたはず。私の記憶によれば、そういうところに委員として商工会議所の方が入っていた前例は、幾つもあったと思います。まず確認しましょう、私の記憶というか、認識は正しいですか、合っていないか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

港湾計画の策定などに関する委員につきましては、申しわけないのですが、手元にデータがございませんので、確認できないのですけれども、一般論としてのお答えになりますが、一般的には、商工会議所が入った委員会というのは、多くなっていることは認識しております。

○濱本委員

どうも恣意的というか、意図的なものを感じるのです。わざわざ外す必要性がどこにあるのか、釈然としない思

いがあります。商工会議所からは、何かアクションはありますか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

商工会議所につきましては、こちらから、アドバイザーとして委員を推薦していただくようお願いしたところですが、商工会議所からは、それに対する回答としまして、委員として参加させていただけないでしょうかということで、御回答を受けております。

○濱本委員

予算特別委員会でも言いましたけれども、言うなれば、都市経営を担う人、小樽市長もそうですし、この小樽市というのは、当然、経済もあって、行政もあって、その他いろいろな分野の人たちがいて、その複合体で都市経営として成り立っているということを考えると、こういう審議会、協議会のような会議体に委員として入れないで、アドバイザーとして置く、それも、最初は委員だったのにアドバイザーにしたというのは、非常に何か市長の指示、今日は市長の出席要求をしていませんので、わかりませんが、そういう意味では、意図が不明です。

商工会議所がそういう申入れをしたということですが、その申入れに対してどう対応されるのですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

本日、申入れを受けましたことから、これを整理し、市長に報告し、再度、御判断いただくというような形となっています。

○濱本委員

もう一回要綱を改定すべきではないかなと思います。何か、変な意図というか、恣意的というか、先ほども言いましたけれども、そういうものを感じざるを得ません。ぜひとも、議会でもそういう議論があったという、質問があったということを添えて、市長に申し入れていただきたいというふうに思います。

せっかく参加が来ておりますので、お聞きします。

参加は、6月10日に任用されています。この6月19日の要綱の改定にはかかわっていましたか。

○（総務）秘書課参与

ただいまの件については、関与しておりません。

○濱本委員

参加は今の議論を間違いなく聞いているので、市長にアドバイスをする立場であるし、求められてからアドバイスをするのか、自分からアドバイスをするのか、そこら辺はよくわかりませんが、どのような御判断かわかりませんが、この件についても、もし市長からアドバイスを求められたら、今日のこのやりとりを踏まえて適切なアドバイスをお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○（総務）秘書課参与

今の御論議を聞いておりましたので、私なりに、できることであれば、アドバイスをしていきたいと思っております。

○濱本委員

即答しろというのは無理でしょうけれども、今の話を聞いていて、判断ができるのであれば、商工会議所の方を委員として入れるのが適切なのか、アドバイザーとして置いておくのが適切なのか、もしお答えできるのであれば、お答えいただきたいと思います。

○（総務）秘書課参与

委員とアドバイザーの違いというのも、私は、まだ明確にはわかりませんので、その違いも含めて、確認はしていきたいと思っております。

○濱本委員

ぜひ確認して、適切な判断を、市長から求められたら判断を申し上げるのか、自分からもそういうことができる

のか、よくわかりませんが、適切な判断をお願いしたいと思います。

◎旧長橋保育所の無償譲渡（譲与）について

報告の部分で少し確認させてください。

旧長橋保育所の無償譲渡ですが、譲渡の相手が共睦町会です。町会は、今の時代、地縁団体に移行しているところもございますけれども、共睦町会は、地縁団体としてももう認可されているのですか。

○（財政）契約管財課長

共睦町会につきましては、平成12年、地縁団体の認可を受けております。

○濱本委員

よくあるパターンは、うちの町会はまだ地縁団体になっていませんけれども、会長という代表者がいても、地縁団体として認可されていなければ、譲与される先とはなり得ないので、確認させてもらいました。

それから、受け取ってから改築するということなのですが、当委員会の所管ではないですけれども、町会の会館の改築費用の補助金がありましたよね。

○（財政）財政課長

町会館等の建設助成金であります、共睦会館につきましては、500万円ということで助成金となっております。

○濱本委員

済みません。所管外なのにありがとうございます。500万円をかけて改築する、無償で譲渡は受けても、登記された段階でたぶん固定資産税・都市計画税の対象になると思うのです。さらに、それが改築されれば、何もなければ、固定資産税評価額が上がるわけです。町会の会館ですから、たぶん、その後、減免になるのだと思うのですが、いったんは固定資産税・都市計画税が発生して、その後、減免になって、実際的には、町会に負担はかからないという理解でよろしいですか。

○（財政）資産税課長

濱本委員のおっしゃったとおり、実際には、市の所有から町会、いわゆる民間に譲渡された段階で、固定資産税の評価が起きます。おっしゃったように、町会につきましては、市税条例によりまして減免という形になります。

○濱本委員

確認させてもらったのは、無償で差し上げて地域のために使っていただく、いただいたのはいいのだけれども、固定資産税が評価されて、請求書が来て、払わなければならないなどということになると、それが半期でも、1年でも、そういうことが発生する、せっかくいいことをしたというふうに私は思っていますが、また、建物を大事に使ってくれるということですから、確認させてもらいました。

◎参与について

次に、参与がお見えですので、先ほども質問させていただきましたけれども、本当に業務が多忙な中、委員会に出席していただきまして、ありがとうございます。

新聞報道でもありましたし、今定例会の中で、参与の制度の導入、参与自身の適格性というところでいろいろな質疑というか、議論のやりとりがありました。本会議場でもありましたし、予算特別委員会の中でもありました。参与の勤務時間は3時十分までですから、全ては聞いていなかったとは思いますが、第1番目に、お聞きになっていたか、なっていなかったか、お聞きになっていたとしたら、その議論に対してどういう感想をお持ちなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○（総務）秘書課参与

委員の御指摘のとおり、勤務時間が3時半までとなっておりますので、全ての本会議、予算特別委員会の御論議は聞いておりません。ただ、一部聞かせていただきまして、囑託員であろうとも、参与という職の重要性というのは認識したところでございます。

○濱本委員

6月10日付けで、参与が任用された日でございますが、堤参与が任用されるという新聞報道がありました。その中に、「今年4月まで民間会社に勤務する一方、同月まで森井市長の後援会の幹事長代行を務めた」、要は、投開票日が4月26日だったと思いますので、そこまで務めたのかなと思います。市長に聞いたら、後援会の中での堤参与の役職は知らないということでした。そうかなと思いながら聞いていましたけれども、これは事実の確認だけです、後援会の幹事長代行を務められていたという、この新聞報道は事実でしょうか。

○（総務）秘書課参与

ええ、事実でございます。

○濱本委員

当然、私も選挙をやっていますし、私の後援会の人たちにもお手伝いをしてもらっています。後援会活動と選挙活動、選挙運動とはまた別物なのですが、選挙期間中、森井市長の選挙事務所で何らかのお手伝いをされていたのですか。

○（総務）秘書課参与

私は、後援会の幹事長代行という形で、これにつきましては、1か月ほどの期間でした。これは、選挙期間前までの後援会活動ということでさせていただいて、選挙期間中は、一切その役はおりてきております。

○濱本委員

選挙期間中は、いわゆる選挙運動にはかかわっていなかったという理解でよろしいですね。

ちなみに、済みません、あまり関係のない話なのですが、参与は、市長の後援会に、大体、後援会というのは、入会するとか、自然発生的にお手伝いに行くとか、いろいろパターンがあるのですけれども、後援会にかかわったのはいつぐらいの時期だったのでしょうか。

○（総務）秘書課参与

御存じのとおり、私は、前職が公務員でございましたので、そのときは、一切後援会には、活動には入っておりません。当然、やめまして、民間に入ってから、後援会のお手伝いをしたという状況でございます。

○濱本委員

要は、市役所を退職した後、後援会の活動をお手伝いされたということですね。

それでは、参与の仕事の部分の話を少しお聞きしたいと思います。なにせ小樽市で初めて導入された制度でございますので、お聞きしたいと思います。

市長は、今定例会の冒頭に、市民目線で取り組める市政、市政の現状のオープン化、それから、ずっと街頭なり、選挙期間中もそうだったと思いますけれども、しがらみのない政治というようなこともおっしゃっていたと思うのです。これは、市長の政治姿勢です。ある意味では、政治理念です。それを前提に市長の公約が幾つかあるのですが、この市長の政治姿勢というか、そういうものに関して、参与はどういう認識をされているのでしょうか。

○（総務）秘書課参与

どれだけ理解度があって認識しているかどうかは別にしまして、今、お話しになった内容については、熟知しております。

○濱本委員

どうもよくわからないのですが、熟知されているということなので、市民目線で取り組める市政というのは、具体的にどういうことを指しているのでしょうか。私自身はよくわからない。この市民目線で取り組める市政という具体のことがよくわからないですけれども、今、参与は、熟知されているというふうに答弁されたので、具体例を交えて説明していただければありがたいのと、それから、市政の現状のオープン化についても、説明していただきたいと思います。

○（総務）秘書課参与

私も今の御質問にどれだけ答弁できるかはわかりませんが、私なりの理解度でいきますと、森井市長は 8 年間、3 回目の市長選で今回当選されたわけですが、その 8 年間、極端に言えば 4 年間ですけれども、街頭に立ち、市民と会話をする中で、いろいろ政策の部分も、皆さんからお話を聞き、自分なりの考えをしてきたという結果、市民目線でやっていく、そういった部分のところがその部分かと思っております。

オープン化の問題ですが、まさしく今、市長は市政に携わってきているわけですので、守秘義務も当然ございませけれども、やはりそういった市民に少しでも市の行政の中身を伝えていくということで、オープン化ということはお話ししているかというふうに理解しております。

○濱本委員

私は、できるだけ具体的にという話をさせてもらいました。市長の提案説明、今定例会の初日の本会議ですが、大変申しわけないのだけれども、言葉が国語的に、市民目線で取り組む市政を実現しますとかというのはわかるのですが、「市民目線で取り組める市政を」という、何かよくわからない日本語なのですけれども、今の参与の説明というのは、私の今の言い方、市民目線で市政に取り組みますという宣言だったと思うのです。では、市民目線というのはどういう目線なのか、市政とはどういう分野の話なのかというのを、熟知されているというふうに答弁されたので、できれば、例示していただければ大変ありがたいと思います。

○（総務）秘書課参与

私は、今、委員がお話しになった内容の、そういったことで市長が主張されて、今回、市長選に出てきているという、その内容については知っておりますということで、その具体的な部分については、私は、市長からお聞きになったほうがよろしいかというふうに思っています。私なりにはございません。

○濱本委員

私が参与の立場であれば、市長のそういう理念というか、方針というか、そういうものをやはり自分なりの理解で、自分なりのプログラムというか、具体策のようなものを考えるのだろうと思うのです。例えば、市民目線で取り組む市政、では、現状がどうで、それに対して現状はどういう目線だったのか、市長、自分の上司が市民目線でやれと言ったときに、どういうプランがあるのかをやはり考えるのだろうと思うのです、任用からまだ 20 日ぐらしかたっていないので、わからないと言ってしまえば、それまでですけれども。

それから、市政の現状と言ったときに、オープン化しようと言ったときに、いろいろな分野でオープンにしなければならぬものが当然出てくる。本会議の議論の中でも、予算編成過程をオープンにしようだとか、いろいろあるわけです。私はずっと言っていましたけれども、四半期ごとに財政状況を報告できないかということも言っていた。だから、市政の現状をオープン化しようと言ったときに、参与も市役所の中に長くいたわけですから、そういう部分での、市長の市政を踏まえたときの自分なりのプランみたいなものは、課題のようなものは、今、何かありますか。

○（総務）秘書課参与

委員が言われましたとおり、私は、勤務してまだ 2 週間ぐらいでございます。その間、市長と一生懸命語り合ったかという、そういった状況でもございません。ただ、市政を少しオープンにしたらどうだというお話の中では、私の考えでは、今、小樽市自治基本条例という部分もございます。そういった中で、審議会なり、そういった委員会の立ち上げも基本的にはできるといった中でいけば、その部分でどういったルールをつくっていくのかはわかりませんが、市民参加を求めて、その中でいろいろな市政の現状をお話いただくとか、そこで市から提供できる情報があればしていくという形の中で、オープン化というのは一つのやり方だという、これはもう規定されておりますので、そういったこともあろうかというふうに思っていますし、今、委員がお話しになったとおり、予算問題、決算問題についても、広く皆さんにお知らせしていくという形であれば、そういった一つの考え方もある

うかというふうに思っております。

○濱本委員

唐突に自治基本条例の話が出たので、その部分から拾えば、自治基本条例の中では、市を代表する、小樽市役所を代表する市長がいて、議会があって、市民がいて、情報の共有は、この３者が共有しましょう、３者が情報発信をそれぞれにして、それぞれがそれを受信して共有しましょうというのが自治基本条例の精神です。そのときに、一番先に発信しなければならないのは、やはり市長をはじめとする行政体です。それを審議、チェックする議会も、情報発信をしなければならない。そこに対して、市民というところから、広く定義される市民が市長に対しても、議会に対しても、情報発信する、そういう構図だと思うのです。だから、市長が市政の現状をオープン化と言ったときの相手先は、ある意味では市民であり、議会です。もっと言うと、第一義的には議会ですよ。その次に市民、又は並列か、しかし、第一義には、やはり私は議会だと思う。だから、今のお話を聞いても、あまり議論が噛み合っていないなという感じはいたします。たぶん自治基本条例の改正が必要だという御認識なのだろうと思うのですけれども、そこに踏み込むと時間がかかるので、そこにはあえて踏み込みません。今のこの三つの話を踏まえて、別な質問をさせてもらいたいと思います。

6月10日に就任されたわけですから、約20日、3週間ぐらいたっています、土日を除くと、もう少し短いのですが。今、私は三つ言いました。市民目線でという話、市政のオープン化という話、しがらみのない政治ということ。森井市長は、市長になる前からずいぶん言っていたというふうに思っていますけれども、これに関連して、参与に、このことについて、あのことについてなどと課題提示はありましたか。

○（総務）秘書課参与

この課題提起というのは、今のところまだございません。

○濱本委員

市長は、参与に関して、日程的にずいぶん無理をして任用しました。その中で、市長は、除雪のことがもう目先にあるということも理由としておっしゃっていました。当然、今の段階では、そのことが、除雪の体制のことについて、参与に課題提起がされているのだろうなと思ったのですが、とにかく、ありませんというお話でしたけれども、間違いないのですか。

○（総務）秘書課参与

課題という形になればありませんけれども、今の除雪がだめだという意味ではなく、もう少し見直しをできないだろうかという意味合いの中で、除排雪について参与なりにアドバイスできることがあったらお願いしたいということでは言われておりますので、現在、そういった部分の業務についてアドバイスをしているところでございます。

○濱本委員

それでは、根源的なことをもう一つお聞きしたいと思います。

6月10日の任用でした。当然、事前に、参与に就任していただきたいというような打診があったのだろうと思いますけれども、それはいつごろだったのでしょうか。

○（総務）秘書課参与

それほど期間があったわけではございません。5月の末あたりに、市長から、当初、私に、6月1日あたりにしたいというお話もありまして、その前後にお話はございました。

○濱本委員

そのときに、参与の職務がどういう職務で、どういう理由で堤参与が適任か、だからなってもらいたいのだという内容のお話はありましたか。

○（総務）秘書課参与

それほど難しい話ではなく、私は、受けたときには、簡単な感じで受けさせてもらいました。言うなれば、市長

の進める政策の中に、除排雪が今、緊急課題的な部分であるので、その部分についてお力をかしていただきたいのだというお話がございまして、私なりにできることであれば力をかしていきたいという話をしたところでございます。

○濱本委員

今の答弁は、私は違うと思うのです。参与の任用についての起案書の中に、職務で、確かに 2 番目は、「市長の公約実現にむけて、アドバイスをを行うこと。（除排雪等に関するアドバイザー）」と書いています。しかし、1 番目には、「本市における事務事業及び行政体制をより効果的かつ効率的なものとするための行政の調整を図ること」、3 番目、「地域における住民、団体等との連携及び調整に関すること」、これが起案書に書いている内容です。市長が参与に就任をお願いするときに、こういう内容を、除雪だけを取り出して説明されていたとしたら、私は、ある意味では、少し言葉が足りないのではないのかなと思います。実際、自分は除雪の担当をずっとしていました、そのことについては明るいですと、除雪のことについて力をかしてくれよと、わかりましたと、わかりましたと言ったら、実際の起案書の中には、違う職務も入っている、今の説明からいくと、そういうことになると思うのですが、私の認識は間違っていますか。

○（総務）秘書課参与

まず、私は、その起案書は全然見ておりませんので、現在は、写しは見させてもらいました、その当時は見ておりません。ただ、市長が私に言ったのは、今、具体的に除雪の話をさせてもらいましたけれども、市長は、やはり政策という、皆さん御存じなのかどうかわかりませんが、五つほどの大きな政策を掲げてやっておりますので、一つは、その実現のために力をかしていただきたい中で、特に除雪が今、緊急課題で急ぐ部分があるので、まず、その部分で力をかしていただきたいというお話で、私は先ほど答弁したところでございます。

○濱本委員

参与の打診がありました。今のお話では、除雪の話というようなことでした。それで引き受けられた。起案書の中に書いている業務もある。除雪のことに關してもそうなのですが、市長は、答弁の中で、市役所内での経歴及び民間に勤務をしていた経歴、貴重な経歴があるので、参与に任用しましたというふうに答弁されているのです。確かに 3 年間いらっしゃった。今、改めて感想を聞きたいのは、この起案書に書いている職務の中身です。見たときに、大変失礼な話、かというふうには私は思わないのですけれども、自信を持って答えていただきたいのですが、この職務を遂行する参与に自分が最適任の人間だという自信を持った答弁を、私はぜひいただきたいのです。いかがですか。

○（総務）秘書課参与

自分で自信があるのかどうかと言われるとあれですけれども、決めたのは市長ですが、ただ、その今の内容は、私は、任命された後にこの起案を見させてもらいました。そのようになれるように、今後、努力していきたいというふうに今は決意を持っております。

○濱本委員

最後にぜひお願いをしたいのですが、初めてつくった制度で、初めての、初代の参与です。任期は、来年 3 月 31 日までです。かかるコストは、総額で 360 万円ぐらいを予定しております。たぶん義務はないでしょうけれども、年度末には、参与として成果を上げたことについて、業務報告書のようなものをぜひつくっていただきたいなと思います。こういう仕事をしました、市長にこういうアドバイスをしました、そのことを市長が踏まえてこういう政策を実現しましたという事業報告書、自分の業務報告書のようなものをきちんとつくって出していれば、小樽市としても、360 万円を出した成果、コストパフォーマンスがたぶん理解されるのではないかと思います。参与、いかがですか。

○（総務）秘書課参与

事業報告書というのはあれかもしれませんが、結果は出していきたいというふうに思っております。

○濱本委員

結果という広い意味の言葉ですから、結果が紙になれば事業報告書ですから、紙を期待しておりますけれども、時間ですので、質問を終わります。

○委員長

自民党の質疑を終結し、新風小樽に移します。

○安斎委員

本来であれば、5 番目の質問となりますけれども、参与に出席要求をしているため、参与の勤務時間が15時半までということですので、質問順番を変えさせていただきました。これに御協力いただきました公明党をはじめ委員の皆様、理事者の皆様、本当にありがとうございます。

◎参与について

それでは、濱本委員が参与に対して質問されていたので、私もそれに続いて質問させていただきます。

初めに、今回、資料要求をさせていただきました夜間・休日入退者名簿について質問させていただきます。

参与は、参与という職名ではありますが、職責といえますか、対応は、秘書課の中にいる嘱託員でございます。ですので、本来であれば、議会に出席していただいて、答弁することもおかしい職のはずなのですが、市長直轄のアドバイザーということでありますので、市長からなかなか具体的なことをお聞かせいただけないということもありますから、呼ばせていただいて、質問させていただきます。

まず、嘱託員であるはずなのに、この名簿の中には、日曜日、6月28日ですけれども、「秘書課」、参与の名前が「業務」として書かれています。本来であれば、就業規則では、平日の8時50分から15時30分までしかないはずでございますけれども、これには参与の名前があります。なぜでしょうか。

○（総務）秘書課参与

日曜日に、10時55分から13時過ぎぐらいまで、2時間余りですけれども、実は、私にパソコンがずっとなかったものですから、パソコンが急に私に着きまして、そこに資料を打っていたのですが、日曜日にそれを打ち出したいということで、資料がなかったものですから、そういったことで資料を整理に来て、とりに来たという状況でございます。

○安斎委員

参与には、嘱託員任用条件通知書というものが手渡されていると思いますけれども、これに従いますと、「任用期間中は、次の事項を遵守すること。遵守しない場合は、任用期間満了前であっても解雇する場合がある」ということでございますが、この「（3）上司の職務上の命令に従うこと」、「（2）法律、条例、規則その他の法令に従うこと」とあります。誰の指示、どの規則に従って動いたことなのでしょうか。

○（総務）秘書課参与

それほど難しく考えてはいませんでした。本当に役所に少し顔を出して資料をとってこようという感じで来たもので、ただ、私の部屋は、御存じのとおり、鍵がかかっている部屋なものですから、来る前に秘書課長に連絡申し上げまして、実はこんな感じで出たいのだけれどもという話をし、携帯電話でしたが、たまたま秘書課長が職場におりまして、いいですよ、私もおりますので、どうぞ来てくださいというお話があったものですから、そういったことで出かけて、何ら他意なく、少し書類をとりに来ようという感じで来たところでございます。

○安斎委員

市長から、堤参与については、行政に精通している、だから私の直轄のアドバイザーなのだと伺っているの

すが、自分のお立場もわからずといいますが、きちんと認識しないで、休日にはいけないことをされているということに少し疑問を抱きます。もし忘れ物であれば、忘れ物と書いている人もいますので、そもそも少し御認識がおかしいのではないかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

○（総務）秘書課参与

認識と言われてもあれなのですけれども、ただ、総体的に言えば、忘れ物をとりに来て、少しそれを見て直してきたという程度の、全体的に言えば業務でもあるわけですので、そういったことで御理解いただきたいと思います。

○安斎委員

嘱託員は議会事務局にもおりまして、そこはやはりしっかり守っていかないと労働基準法に抵触するという意識がすごく強いものですから、絶対に残業をさせないとか、そういったことがあります。そういった認識がないところ自体が少しおかしいなと思っておりますので、これに引き続きまして質問させていただきます。業務と書いている以上は、これは勤務になるというふうに認識するのですが、嘱託員任用伺、ない方もいらっしゃるかと思いますけれども、私が予算特別委員会で資料要求をさせていただきましたが、この勤務時間等のところには、休日が「日曜日」と書いています。そして、振替という項目がございません。この中で、どうしてこのようなことをして、それで間違いではないのか、労働基準法にも抵触しないのか、規則にも抵触しないのか、その認識を伺いたいと思います。

○（総務）秘書課長

参与の 6 月 28 日の件でございますけれども、参与が先ほど答弁しましたとおり、調べ物をするという報告を受けまして、了解をしたところでございます。参与の勤務時間に関しては、安斎委員のおっしゃるとおり、就業時刻といたしましては 8 時 50 分から 15 時 30 分まで、休憩時間が 12 時 8 分から 13 時までとなっております、業務命令という部分をかけておりません。したがって、労働基準法違反であったというような形の認識はございません。

○安斎委員

業務命令がないと動けない身分の方なのに、業務命令なく動けるということですか。それが一つと、あと、一般的に、嘱託員から、業務の忘れ物がありました、その資料をとりに行きたいのですけれどもと言って、オープンにできるものなのかというのを伺いたいと思います。

○（総務）秘書課長

まず、1 点目の業務命令ということでございますけれども、あくまで、時間外に於ける業務命令というものは、かけてはおりません。

2 点目なのですけれども、調べ物、忘れ物という部分で、6 月 28 日に参与から連絡を受けまして、私も職場に出ている部分で、調べ物をするという報告を受けましたので、私の勤務の時間内でしたので、それを認めたところであります。

（発言する者あり）

○委員長

今の認識の部分もありますが、それが本当に正当な部分なのか、秘書課長の認識もあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○（総務）秘書課長

正当な部分という形では捉えておりません。ただ、その中では、6 月 28 日の件につきましては、私も職場に於いて、その中で入室を認めたというような形の認識でございます。

○（総務）秘書課参与

この行動が軽率だと言われれば、そうかもしれません。私も役所生活がびっしりしみついているものですから、少し行って物をとって帰ってこようというような感じで、この日、来たものですから、こういった疑念を持たれた

ことについては、私の軽率な行動だったかなと思っております。決して、そういった、忘れ物をとりに来た、それで少し直してという、単純な業務だったものですから、私はそういう認識でなく、来て少しやって帰ろうかなと、本当は土曜日というふうにも思ったのですけれども、そういった日にちも日曜日になってしまったというのものもあるものですから、私の軽率な行動かなと思っております。

○安斎委員

土曜日であってもだめですね。そもそも、たぶん、就業規則も把握されていないでいると思います。もし忘れ物であれば、忘れ物と書いておくべきだったかなと思います。これについて職員課長に伺いますけれども、そもそも全般的に嘱託員が、先ほど秘書課長にはお答えいただけなかったのか伺いますが、嘱託員が、忘れ物があるとか、忘れた業務があるというて、本庁舎に来て仕事をするということは、全般的に考えてできるものなのかどうかだけ伺いたいと思います。

○（総務）職員課長

忘れ物につきましては、これは業務ではありませんので、あり得ることだと思います。ただ、業務をしなければならぬということであれば、それは、やはり任用条件通知書に従って行動するのがベターだと思います。

○安斎委員

任用条件通知書には、9の（２）、（３）に、「法律、条例、規則その他の法令に従うこと」「上司の職務上の命令に従うこと」とあります。上司の命令もなければ、規則等法令に従ってもいないということであると思いますけれども、これについて、改めて認識を伺いたいと思います。

○（総務）秘書課参与

私のことでこの問題が起きていますので、その部分は十二分に認識して、今後、行動については気をつけていきたいと思っております。

○安斎委員

私に取り上げているから、問題意識を持ちすぎなのではないかという認識かもしれませんが、結局、私が言いたいのは、現状の参与はこういった制限がある方なのです。そのままで、市政全般のアドバイザーとして何かあったときに、すぐに電話したい、就業時間が終わった後に相談したいのにできない、そういうことなのです。であれば、やはり嘱託員ではなく、通常にきちんと規則も設けたりして設置するなり、条例に明記するなり、それか、副市長としてやるのが筋なのではないかなと私は思うのです。まだ20日前後しかお仕事をされていませんけれども、この就業の中で、やはりなかなか就業時間が足りないとか、制限があるなと感じられたことはございますか。

○（総務）秘書課参与

確かに、前は職員でおりましたので、5時過ぎまでいるという形になっていますので、そういった部分でいけば、3時半というのは違和感がございます。市長も、議会等でいろいろ、私の問題もあって、3時半になって私は帰っている状況だったものですから、そういった部分は、市長も認識されているかというふうに思っていますので、今後、私の処遇も含めて、その部分の検討はしていくものと認識しております。

○総務部長

参与の勤務時間の関係などで言いますと、市長からも、予算特別委員会の際に、参与が働きやすい環境、それは勤務時間等も含めて整えるように努力していきたいということを申しておりますので、そういった中でもってまた整理させていただきたいというふうには思っております。

○安斎委員

わりとちょっとしたミスだということで認識されていますけれども、これをもし業務として本当に上司が指示してやらせていたとしたら、これは、労働基準法上、どういうことになりますか。参与の今回の事例とは別に、総務部内で、嘱託員が忘れた業務があるからやりたいと言って、やらせたら、それについてはどういう違反が、違反と

いいですか、労働基準監督署からこういった指摘があるとか、そういったことを、普通の状況だったら、どのような御指摘、又はどのような違反等があるのかというのがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○（総務）職員課長

労働基準監督署に就業規則を出すというのは、個々の嘱託員に対しての条件がこうですよということではなく、小樽市としてこういう就業規則をつくりましたということでの届出ということですので、対労働基準法に關しての違法性とかということまでは問われないのではないかとこのように考えております。

○安斎委員

就業規則の中では、嘱託員については、振替という記述がないものですから、この辺も含めて、私としては、参与のそもそもの任用何から、決裁をはじめ、参与自体の存在も何かぼわっとしているし、規則もないし、その人にアドバイスされて市の職員がどういう気持ちで仕事をするのだろうかというのが、私の中で思っているところです。ましてや、行政全般にわたるアドバイザーとおっしゃっているにもかかわらず、このような小さなミスもあるということで、しかも、それは、ミスというのではなく、少し認識が甘かったなというぐらいでありまして、こういった一つ一つのところを指摘しなければいけないということは、非常に残念でございますので、ぜひとも参与の存在については、今後、市長も答弁されていましてけれども、明確にしていきたいと思いますというふうに思っております。参与自身が御答弁できることではないと思いますので、総務部長がいらっしゃいますから、しっかりそこを御認識いただきたいと思います。答弁は要りません。

参与のお仕事について伺います。

先ほど濱本委員からもありましたけれども、日ごろ、どのような仕事をしているのかというところですが、毎日、登庁してから何の仕事をして、どういうことについてのアドバイスをしているのか、それが全く見えませんので、お聞かせいただきたいと思います。

○（総務）秘書課参与

ブログにでも上げて、今日の出来事、とやればいいのでしょうかけれども……

（「お願いします」と呼ぶ者あり）

それは冗談ですが、私は、今、言われましたとおり、8時50分からの仕事でございますので、それまでには役所に来ております。現在は、議会があるものですから、なかなか建設部とは、今、打合せ、はっきりと毎日、実は打合せをしております、副参事も嫌がるぐらい呼んでやらせてもらっていますけれども。そういうことで、大体、今は、除雪に關しての打合せがメインで仕事しております。

○安斎委員

通常で考えれば、やはりおかしいのは、嘱託員に呼び出される副参事ですか、呼び出されていって、それが建設部としてはいい、これは小樽のためになるのだと思っても、自分よりも、身分と言ったらおかしいですけども、そういった立場の人に、いや、もっとこうしろと言われると、どうにもしっくりこないというのはございますので、何だかなという気はします。

先ほど来、ずっと除雪、除雪とおっしゃっていますけれども、任用何と通知書に關しても、参与については、アドバイスを求めているのは、除雪だけではございません。そこで、今回は総務常任委員会ですので、所管にかかわった部分で市長の公約に沿ってどのように実現させるのかというのが頭にあるのかを伺いたしたいと思います。4点挙げさせていただきます。

ここ数十年の学力低下という問題意識からの学力アップについてどうするのか。

入札制度の改革も挙げられていますので、これについてどのように、具体的にお聞かせいただきたいと思います。

財政再建のことも口にされておりましたので、現状、どういう課題があつて、どのように解決すればよろしいかというお考えがあるのか。

最後に、プール建設です。市長公約にありましたけれども、所信表明では、私としては一步下がったようなお話でありましたが、現状、どういう課題があって、どう解決できるから、公約に載せているのか、そして、原課にどうアドバイスされているのか、それについてお聞かせいただきたいと思います。

○（総務）秘書課参与

4 点ばかりのお話を伺いましたけれども、学力については、私は、基本的には、市長とは、まだこの教育問題については打合せをしておりませんので、私自身としては、軽率な形で御発言は差し控えたいと思っています。

入札につきましては、私も昔、契約管財課に主幹としておりまして、入札制度の改革ということで市長も述べられておりますので、こういった部分、特に工事請負等、それから、当然、工事契約、それから業務契約もございしますので、特に、市長は、業務契約についてももう少し改革できないのかというお話も、具体的にはどうだということはありませんけれども、契約管財課に主幹が 3 人おりますので、そういった部分と、どうだろうということで、私なりに、業務契約に関しては、一定、もう少しやり方を変えて、もう少しきちんとしてあげれば、きちんとというのは、今がだめだという意味ではなく、業者選定の条件といった部分をもう少し簡略化する形の中で改革できないかというふうにも、意見の交換をしているところでございます。

また、プール問題については、先ほど陳情者の趣旨説明にもあったとおり、当然、市長公約にもプール建設というのは入っておりますので、早い時期にプールを建設していくということで、いろいろな候補地がありますけれども、また、学校の再編を含めた中も、そういったいろいろな複合的な問題が絡んだ形でのプールという部分もあるかと思います。ただ、市長は、民地を探っていく話もしましたけれども、やはり公有地の中でどこか適地がないかということも踏まえながら建設地については考えていかなければならないかと思っていますし、財政再建についても、私は、今の借金財政をどのようにやっていくかというのは、考えはまだ持っていませんが、当然、今後、そういった部分は緊急、一番大事な問題ですので、今後、市長とも、この部分については話し合いをしていきたいというふうに思っております。

○安齋委員

堤参与のことをただただ否定するというわけではないのですけれども、私としては、アドバイザーというからには、今、おっしゃったことを、では、どう改変するかというのをアドバイスしていくのがお立場、お役目なのかなと考えるのです。今、お話しになっていることは、市長も同じようなことを言っていますし、行政の方に聞いてもそのような課題を持っています。それであれば、別にアドバイザーでなくてもよろしいのではないかな、その一歩先にこの課題をこのようにやっていったらいいのだよとアドバイスするのが特的な方なのかなと思うのです。しかも、一緒の後援会にいらっしゃって、たぶん、公約というか、リーフレットも一緒につくられたかどうか、今、わからないので、言いませんけれども、その公約を見ながら、選挙前にやめられたということですが、選挙前までの間はずっとされていたのでしょから、ここをこうしたら、もっとプールの建設はできるよね、候補地はここだよよねというような話とか、具体的なものをもう少し御提示いただけたら、私たちも、そして市の職員も、もっと仕事はかどるのかなと思っているのです。もう少し、言えない部分は言えないでよろしいと思います、検討中で、しかし、このような具体的なイメージがあるのだよというのがぜひとも聞きたいところなのですが、いかがでしょうか。

○（総務）秘書課参与

私は、政策アドバイザーといえども、やはり市長の問いに対しての私なりの考えを述べているところですので、こういった場でその考えを述べるということは差し控えたいと思っていますし、今、プールの問題も例に出していただきましたけれども、私も、建設部にいたときに公園担当もしておりましたので、そういった部分の検討の中にも、プールについては入ったことがございますので、そういった部分は、今後の実施に当たっては、当然、私のアドバイスも市長に話していかなければならないかと思っておりますが、現時点では、そういったことで御理解いただきたいと思います。

○安斎委員

何とも言えない御答弁で、具体的に持っているけれども今は言えない、であれば、私も理解できるのですが、伺っていると、特段それほど具体的なものがなく、一緒に市長と勉強しながら改善していくというようなイメージを持つてしまうのです。すぐに雇いたいということでしたが、除雪のことをされていますけれども、市政全般というのは、除雪だけではございませんで、やはり住民福祉の部分でいろいろな問題が重なって、人口対策も、ただ雇用だけやってもいいものではなく、福祉や子育て、教育というのもありますので、そういったところで市長はどういうビジョンを持って、それを一つずつ具体的にこのようにやればそれがよくなっていくのだよというような方向性が示されないと、私たちも、第3回定例会で、参与についての職員給与に関しての補正予算が出されても、どのようなアドバイスを受けて、どういう仕事をしてきたのかなというところで、なかなか議論が深まらないでいってしまうのかなと思うのです。今日、いきなりこの場への出席要求をさせていただきましたけれども、たぶん今後も議会の場で、そういったことを市長にかかわってそういったふうにしていかなければいけない直轄のアドバイザーだと思いますので、もし次回、来ていただくときには、もう少し具体的な部分で御見解をお聞かせいただけるようにしてほしいなというのが私の考えでございますが、その点はいかがでしょうか。

○（総務）秘書課参与

何回も言いますが、今、なったばかりで、そういった今の問題点もまだ市長と全く話していない状況でございますので、当然、今後、具体的な話し合いはしていく部分が出てくる、全部ではございませんが、当然、市長からあるものというふうに思っていますので、具体的な話は、今後、出てくると思います。

○安斎委員

私の考えがおかしかったらお話ししたいのですが、「今後、具体的な」というのが、市長の記者会見からずっとあるのです。その具体的なものがあるからこの公約を掲載しているのだというのが本来の形なのかなと思っておりますので、今回の答弁は、なかなか煮詰まらないというか、残念な思いをしておりますので、ぜひ次の委員会のとき、又は予算特別委員会でもいいですから、もう少し具体的な話をしていただきたいなと思います。

◎選挙公報について

次に、選挙公報についてですけれども、私も、市長も、今回、統一地方選挙を終えてこの場にいらせてもらっておりますが、選挙期間中にいろいろ言われましたのは、やはり知事選挙と道議会議員選挙の後だったものですから、市長選挙や市議会議員選挙にも選挙公報のようなものがないのかということでございました。北海道新聞には、御協力いただきまして、各候補者の顔写真と公約等を載せていただいているのですけれども、やはり新聞をとっていない方や見過ごしてしまった方には、各候補者を比較できないというお声をいただきました。私も、自転車で走りながら、自分のものは持っているのですけれども、さすがに自転車に乗ってほかの人のPRをすることもないかなと思って持ち歩いていませんので、何かそういうまとまった選挙公報があったらいいなと思って、この質問をさせていただいております。経費もかかることですし、ほかの部分削ってそちらに当てるとか、そういった検討も必要になってくると思いますけれども、ぜひ候補者が見える選挙を行って、投票率向上にともに取り組んでいただきたいなと思っておりますので、この点について御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○選挙管理委員会事務局次長

選挙公報の発行の件でございますけれども、衆議院、参議院の国政選挙、知事選挙は、公職選挙法で発行を義務づけられておりますが、道議会議員選挙、市長、市議会議員の選挙におきましては、それぞれ条例で定めて発行する任意制となっております。本市では、今まで市長、市議会議員の選挙公報を発行しておりませんけれども、御指摘のとおり、この発行に当たりましては、大きな制約があります。

まず一つは、技術的な制約がございます。市長、市議会議員の選挙の場合は、選挙活動期間が7日間という短い日程でございます。告示日に候補者から選挙公報の原稿を出していただきまして、それから校正、印刷というよう

な手順を踏むものでございます。結局、基本的に投票日の 2 日前、金曜日までに有権者に配布するという定めがございますので、衆議院、参議院の国政選挙のような余裕がない、市長、市議会議員の選挙の 7 日間という中では、非常に厳しい日程となっているものであります。

また、経費の面でございますけれども、概算で 6 万 5,000 部発行するとした場合、印刷費、新聞折り込みの手数料、配送費、郵送費など、おそらく二百数十万円プラスアルファ人件費ということになると思います。

以上のことから発行していない状況でございますが、委員がおっしゃいますように、選挙公報の発行は、道内の他市町村でもかなり進んでいる状況でございます。意思決定につきましては、選挙管理委員会で行います。選挙管理委員会委員の皆様のお考えもでございますので、この場では断定できませんけれども、いろいろ難しい面がございますが、申し上げました短期間での配布の問題、人員と経費、もろもろ条例の制定も含めまして、まず事務局の事務レベルで研究し、検討してみたいと考えております。

○安斎委員

後ほど、共産党の酒井隆裕委員からも、選挙投票所について御質問があるということですので、この 1 点で終わらせていただきます。御検討をお願いしたいと思います。

◎放課後児童クラブについて

次に、教育に関連しまして、放課後児童クラブについて伺いたいと思います。

選挙期間中にいろいろな保護者の方と話をする機会があって、放課後児童クラブがあるのはいいのだけれども、8 時半からだから、結局、仕事に行く前に預けられないというようなことでした。その当時、担当者の方に伺ったら、始まる時間と終わりの時間が検討に入りそうなのですよというようなことをおっしゃっていたので、ぜひとも、小樽市で全体的に子育てや教育の環境をもっとアップしていかなければいけないという観点で、放課後児童クラブの時間の拡充をお願いしたいというふうに思っておりますので、検討経過とこの方向性について、今後、どのようなになっていくかというのをお聞かせいただきたいと思います。

○（教育）生涯学習課長

ただいま、放課後児童クラブの開設時間の件で御質問がありましたが、現在、土曜日、それから長期休業の開設時間につきましては、8 時 20 分から 6 時までという形で行っております。しかしながら、現在、土曜日の支援員につきまして不足が生じておりまして、平日の支援員が応援という体制で行っております。そのような状況でありますので、直ちに拡大ということの検討については難しい状況なのですけれども、今後、保護者の要望を伺うなど、実態を調査して、それだけではなく、例えば 7 時から開設ということにするとすれば、嘱託員 2 名体制の 2 交代制のシフトでは少し難しいものですから、そういう人の問題、そういう点を解決するとなれば、費用がかかるということがありますので、引き続き研究させていただきたいと思っております。

○安斎委員

◎新・市民プールについて

最後に、先ほど、参与の質問の中で、プールについて質問させていただいたので、たぶん同様の御答弁だと思いますが、参与がまだ市長とその話をできていないということですので、現状、どうなっているのか、そして、今後、どういう方向性なのかを、この議会を通してこのような形で伝えさせていただいて、参与から市長にぜひアドバイスしていただきたいなと思っておりますので、現場の担当者の方からお答えいただいて、参与の考え方を伺って、質問を終わりたいと思います。

○（教育）生涯スポーツ課長

プールの建設につきましては、これまでも、建設場所につきましては、市の中心部といいますか、利便性の高いところで、市有地というような形、それから、形態としましては、複合施設ということを念頭に検討してまいりました。この辺の検討につきましては、市長にも、これまでこういう検討をしてきましたということでは説明してお

ります。市長公約にもありますし、本会議で市長からも答弁があったところでもありますので、今後も市長部局とよく協議しながら、建設場所、建設コスト、ランニングコスト等について検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○（総務）秘書課参与

強く、安斎委員から言われたということは、申しておきたい、それから、今日、答弁した内容についても、話しておきたいと思います。

○安斎委員

先ほどプールの陳情の趣旨説明がありまして、私たちは、前一新小樽、現新風小樽になっていますけれども、一新小樽のときは、最後の定例会で、プールの建設の陳情については、採択に賛成したという経過があります。また、私は、ずっとプールに携わってきて、やはり今の高島小学校温水プールの状況では手狭で、公認プールをぜひとも中心部に欲しいなとは思っているところでございますけれども、サンビルのような場所は、あまりにもあそこはよすぎたというふうに認識しておりまして、あそこまでのいい場所はないにしても、ぜひ適地があるのであれば、運動公園という公約をされていまして、ぜひ実現に向けて動き出していきたいなと思いますし、私としては、ずっと言っているのは、この辺一帯で、耐震診断についても結果が出たので、一体的に交付金等を活用して計画を立てられるということですので、その部分は、ぜひとも一歩、もう一歩と進めていただきたいなと思っております。

○委員長

新風小樽の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 05 分

再開 午後 3 時 25 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党。

○酒井（隆裕）委員

◎平和行政について

第 1 点目に、平和行政について伺います。

核兵器廃絶平和都市宣言についてであります。

最初に伺いたいのは、宣言塔についてであります。何か所あって、それぞれどこにあるのか、実態について、お聞かせください。

○（総務）総務課長

核兵器廃絶平和都市宣言の宣言塔のことでございますけれども、市内には 4 か所あるというふうに認識しております。まず駅前広場駐車場の横に一つ、それから塩谷、それから星野町、それから花園グリーンロード、合わせて 4 か所ございます。

○酒井（隆裕）委員

先日、花園グリーンロードのところの宣言塔を見させていただいたのですが、文字の部分が欠落しているという状況で、非常にみすばらしい状況にありまして、こうした部分についても、ぜひ、ほかの部分も含めて、見て回っていただき、改善していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○（総務）総務課長

私も、総務課長になりましてから現地をまだ見ておりませんでしたので、今、御指摘いただきましたので、この 4 か所を見て回りまして、修繕等が必要であれば、どのような補修が可能かということで検討させていただきたいと思います。

○酒井（隆裕）委員

次に、2015 年度における平和事業はどのようなになっているのか、伺います。

○（総務）総務課長

今年度の平和事業の概要でございますけれども、今年度は、戦後 70 年という節目の年でございますので、小樽青年会議所の事業とのタイアップの事業となります。市内の小学校 5、6 年生のうち、現在、18 名という予定でございますけれども、8 月 8 日から 10 日にかけて、2 泊 3 日の日程で長崎市を訪問する予定でございます。長崎市では、8 月 9 日が平和祈念式典ということで、こちらを見ていただきまして、そのほか、原爆資料館等の見学ですとか、被爆者から直接の被爆体験の講話をしていただいたり、そのような予定となっております。小樽に帰ってきた後も、現地で体験してきたことについての報告会の開催なども検討しているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

ぜひ、戦後 70 年ということでも、節目の年でもありますので、そうした事業についても大いに進めていただきたいというふうに思います。

◎選挙投票所について

次に、選挙の投票所についてであります。

まず、現在、47 投票所があるわけでありまして、その考え方といたしますか、基準についてお示してください。

○選挙管理委員会事務局次長

投票所の設置基準という御質問でございますけれども、まず、投票区というものについてでございますが、具体的な法の規定はございませんけれども、昭和 44 年に出了れた投票区の増設についての自治省通知では、いろいろ要件がありまして、投票所から選挙人の住所までの道のりが 3 キロメートル以上である地区は分割に努めること、また、一投票区の選挙人の規模の目安はおおよそ 3,000 人程度とすることなど、このほかにもございますが、有権者の分布状況、地形等、地域の特性と合わせまして、増設について配慮するように通知されております。この投票区の中に一つずつ投票所を開設するわけでございますけれども、投票所施設の要件といたしましては、投票の秘密や選挙の公正が確保できること、投票しやすい環境を備えた、その地域の方々に広く認知されている施設であることというふうに考えております。

○酒井（隆裕）委員

一般的な考え方について示していただいたわけでありまして、一つの例なのですが、例えば新光 4 丁目、5 丁目については、新光南会館が投票所になっているわけでありまして。こうした方の一部は、例えば朝里小学校のほうで、買物のついでなどに投票するというのも含めて、便がいいのだというような話もあったりするわけでありまして。また、一部の方からは、そのまま新光南会館のほうで都合がいいのだというようなお話もあります。いずれにいたしましても、しっかりと町会や関係団体などからもお話を聞いていただいた上で、今後において、この投票所についてどのようにしていくのがいいのかというふうに、しっかりと聞いていくのがいいのではなかろうかと思っておりますけれども、お考えについて伺います。

○選挙管理委員会事務局次長

ただいまの新光南会館の件でございますけれども、この区域はもともと朝里小学校を投票所としました一つの投票区でございました。投票所から最も遠くなる民家の距離は 2.3 キロメートルということで、基準内でしたけれども、名簿登録者数が 7,000 人を超えるという大きな投票所でございました。そのような中、平成 8 年 2 月に新光 5 丁目に

新光南会館が新設されたことから、8 年から投票区を分割して、朝里小学校から新光南会館に分割したものであります。この当時の記録を見ましたら、境界の設定に当たりましては、新築されました町会館が新光南会館ということで、この会館を使用される新光南町会の方に、地元町会の方と協議して、新光南町会の区域のほぼ全域を分割したというふうに聞いております。ただ、それからかなりの年数がたっております。19 年たっておりますし、いろいろ、その当時、協議した方とは、代替わりが進んでいるということもございます。この投票区に限らず、投票区の中心部に投票所施設があれば、平等で、皆さんに一番よろしいと思うのですけれども、現実的には、中心部に投票所施設を全て置くことは不可能でございます。居住地によっては、委員がおっしゃるように、隣の投票区のほうが投票所が近いということがありますので、今回の朝里小学校の場合は、現在も、市内 47 投票区で一番有権者数の多い投票区ということでございますので、今、この状態からまた一部地域を編入して、さらに登録者数を増やすことはなかなか難しいというものでございますけれども、例えば区域の方々の総意があるような、まとまった意見があるような場合は、個別にその地域の方のお話を聞きまして、検討してまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

この投票区だけの話ではないです。例を挙げただけでありまして、全体の今の 47 投票区について増やすべきなのか、区域についても検討するべきなのか、そういうことも含めて、ぜひ注視していただきたいと思います。

続きまして、期日前投票について伺います。

投票の場所は、御存じのとおり、今、市役所ということになっておりますけれども、箇所を広げる、そうした考えについてはあるでしょうか。

○選挙管理委員会事務局次長

期日前投票所の増設の判断につきましては、選挙管理委員会で決定されることでございますので、この場で事務局として断定した答弁はできないものでございますけれども、今までの経過から申し上げますと、増設は、他市の状況を見ましても、主流の流れでございますので、本市としても継続的に検討すべき課題であるということで認識しております。そして、場所と経費と人員の課題があるということで、過去、議会でも検討するということで答弁させていただいております。

○酒井（隆裕）委員

先ほど投票所について伺ったわけですが、秘密確保という点、それから、広く認知されているという点であれば、サービスセンターなどを使えば、十分可能ではないかというふうに思いますが、その点を伺います。

○選挙管理委員会事務局次長

サービスセンターは、市内に 3 か所ございますが、庁内 LAN が通じておりますので、ネットワーク環境の面でも申し分ないと考えております。ただ、現在、所有されています市長部局のお考え、都合ももちろんありますし、選挙管理委員会といたしましても、期日前投票をする場合には、もちろん通常の業務の時間帯と重なる部分がございますので、通常の業務と切り離して、投票の秘密が担保できるような一定程度の面積がサービスセンターの中で確保できるかどうか、あと、駐車場の台数や、段差などのバリアフリーも含めまして、個別にサービスセンターが適合するかどうかというのを検討していく必要があると考えております。

○酒井（隆裕）委員

すぐという話ではないのですけれども、ぜひ一定程度検討していただきたいというふうに思います。

◎新・市民プールについて

次に、新・市民プールについて伺います。

市長は、一般質問の中で、民間が所有する用地についても注視し、検討していく、このようにおっしゃっていたわけでございます。既に動き出しているということで確認してよろしいのかどうか、伺います。

○（教育）生涯スポーツ課長

民地、民間が所有する用地の活用ということでございますけれども、市長の本会議での答弁でもありましたように、民地の活用は、厳しい財政状況を考えると難しいと思うということで述べておりますが、今後、市長部局ともよく協議しながら、民有地の情報収集も含めて、広い視野で情報の収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

○酒井（隆裕）委員

市長から、私もできる限り一日も早い実現に向けて予算計上させていただくことも起こり得るというように答弁されたわけであります。そうしたことを受けて、教育委員会としてはどのようにお考えになっているのか、そのことについて伺います。

○（教育）生涯スポーツ課長

教育委員会といたしましては、市民の皆様からの御要望等も含めまして、新・市民プールの建設に向けて、これまでも検討してきたところでございますので、予算づけがされましたら、それを活用しながら、実際の建設に向けて具体的な動きというふうになっていくかというふうには思っております。

○酒井（隆裕）委員

教育委員会としても、ぜひ積極的にこうした活動について、市長部局とも連携して進めていただきたいというふうに思います。

◎塩谷中学校廃止について

次に、議案第 5 号小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案、塩谷中学校廃止について伺います。

まず、今年度の学級編制についてどのようになっているのか、現在の状況をお示してください。

○（教育）学校教育課長

今年度の塩谷中学校の学級編制は、1 年生と 2 年生との複式学級が 1 学級、3 年生の通常学級が 1 学級、特別支援学級が 1 学級となっております。

○酒井（隆裕）委員

これまで、我が共産党は、小規模特認校を活用するべきだというふうに申し上げておりました。教育委員会として、小規模特認校についてどのようにお考えになっているのか、伺います。

○（教育）主幹

小規模特認校につきましては、これまで学校適正配置等調査特別委員会で申し上げておりますけれども、現在、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画に基づき、小学校は 12 学級以上、中学校は 9 学級以上の望ましい規模を確保するよう、全市的な学校再編を進めておりまして、小規模特認校の設置は考えておりません。

○酒井（隆裕）委員

小規模特認校は検討していないということでございますけれども、ぜひこうしたことについてしっかりと進めていく必要があるというふうに私は思っております。

次に、小樽市におきまして指定校変更が行われているわけでありまして、それを認める理由はどのようになっているのか、お示してください。

○（教育）学校教育課長

学校教育法施行令第 8 条の規定によりまして、保護者の申立てに相当と認められる理由があり、教育委員会が許可したときは、指定校以外に就学することができることになっております。そして、相当と認められる理由としましては、例えば、病院に通院するなどの身体的理由、あと、指定校よりも通学距離が近いという地理的理由、そして、希望する部活動が指定校にない場合、また、兄や姉が指定校以外に就学している、そして、その同じ学校に就学を希望するなど、教育委員会が定める要項に明示しているもののほか、適正化基本計画では、学校再編に伴う学

校指定に関する弾力的な運用を行うこととしておりまして、在学中に統合することとなる学校への入学予定者についての統合校への先行入学、あと、統合時の在校生について、そのときの交友関係などを考慮した特例を設けているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

それでは、塩谷中学校について伺いたいのですけれども、ただいま、この中学校廃止について出されたわけですが、指定校変更されなければ、一体何人が通学していたことになったのか、お示してください。

○（教育）学校教育課長

仮に指定校変更がなかった場合、現在の 3 学年の合計で 62 人となります。

○酒井（隆裕）委員

私の意見ではございますけれども、本来であれば、先に指定校変更でどんどん、事実上、移動するということではなく、例えば、学年で一括などという形で移動するという形のほうがよろしかったのではないのかなと思います。そうしたことについてのお考えを伺います。

○（教育）主幹

学年一括でというお話でございますけれども、この指定校変更につきましては、学校再編に伴う特例ということで設けておりまして、統合時に保護者、生徒の選択肢の幅を広げてという形の中で、保護者の判断によるという形でございますが、保護者の中からも、最後まで地元の学校に通学させたいという声もありまして、この中で、指定校変更につきましては、保護者の判断という中で申請を受けておりますので、全学年での統合ということで、現在、進めているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

それでは、生徒や保護者の負担という観点から伺いたいのですけれども、例えば、文庫歌から徒歩で長橋中学校まで通うとするなら、どれだけ時間がかかるというふうにお考えでしょうか。

○（教育）主幹

文庫歌ということですが、地域になりますので、どこからかという部分があるかと思うのですが、文庫歌のバス停からという想定でいきますと、長橋中学校まで約 5 キロメートルでございます。実際には、この区間はバス通学になる区間なのかという形でございますが、パソコン上で想定しますと、1 時間ぐらしかかるものと考えております。

○酒井（隆裕）委員

お示ししたとおり、徒歩で行くというのは、現実的ではないのです。やはりバスを使わなければならないというふうに思うのですけれども、バスを利用した場合には、時間はどれだけかかるとされているのか、それから、金額はどれだけかかるか、それについてお示してください。

○（教育）主幹

バスで、先ほど申し上げた文庫歌のバス停から長橋中学校のバス停までということで、中央バスの時刻表によりますと、乗車時間で 12 分、現金であれば片道 250 円ということで認識しております。

○酒井（隆裕）委員

今の状態でいけば、保護者の負担というのが非常に重いというふうに思うわけでありまして。バスを利用しなければならないということで、その分、実質、保護者が負担しなければならない、それから、現在、指定校変更されて行っているという場合ですと、そうした部分の負担などというのもあります。保護者の経済的な負担についてどのように考えておられるのか、そのことについて伺います。

○（教育）主幹

指定校への通学に際しましては、中学生の場合、通学距離が 3 キロメートル以上ございましたら、バスの助成の

要領に基づきまして助成を行っているところでございますが、校区外への通学の場合、通学手段にかかる費用は各家庭で負担していただいております。これにつきましては、全市的に校区外通学については同様の扱いということで、御負担をお願いしているところであります。

○酒井（隆裕）委員

言ってみれば、全部移れば助成という形になるわけでありますけれども、そうではなく、指定校変更ということになれば、経済的に負担できる方は移ることができる、そうでなければ残らなければならない、さまざまな御事情もおありだというふうに思うのですが、そういった負担が実際に生じているというふうに思うわけであります。

次の質問に入りたいと思います。

地域としても率先して賛成しているわけではないというふうに伺っております。現状、協議会も進められていてという中で、仕方がないというものがあるというふうに聞いております。そもそも、避難所としての役割もあるわけであります。こうした観点から、どのようになっているのか、それについてお示してください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

跡利用の部分で答えさせていただきますけれども、現在、塩谷中学校の跡利用につきましては、まだ検討の段階でございます。委員がおっしゃるとおり、塩谷中学校は災害時の避難所ということで指定されておりますので、今後、庁内の跡利用の検討会議ですとか、地域の方の御意見、こういったものを踏まえまして、総務部の防災担当とも調整しながら判断してまいりたいというふうに考えております。

○酒井（隆裕）委員

塩谷中学校が建っているところというのは、旧塩谷村であるわけであります。その点から言えば、文化も歴史も異なるわけであります。まちづくりという観点から言えば、こうした統合というものについてどのようにお考えになっているのか、伺いたいと思います。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

まちづくりの観点、学校跡利用については、私から話させていただきます。

地域住民にとって小学校、中学校は、長年親しんだ地域のシンボリックな存在であるということで、学校跡利用の基本的な考え方の中でも認識しておりますので、塩谷地区のまちづくりという意味では、地域にとって大事なものであるという認識はございますが、跡利用を進めるに当たりましては、そういう貴重な市の財産ということで十分検討してまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

次の質問に入りたいと思うのですけれども、地域から強く上がっているというのは、せめて塩谷小学校については残してほしいというような話があるわけであります。こうした点について、どのようになっているのでしょうか。

○（教育）主幹

現在の塩谷小学校の状況ですけれども、通常学級が 6 学級、特別支援学級が 1 学級という形でございます。先ほど、適正化基本計画に基づいて望ましい学校規模を確保するように進めているという説明を差し上げましたが、塩谷小学校の学校規模は、今後の部分を含めて見ますと、再編が必要な学校であるということで考えております。

○酒井（隆裕）委員

地域としては、学校がなくなるかどうかというのは、大変大きな問題であります。だからこそ、塩谷中学校については、一部に、率先して賛成しているわけではない、仕方がないということが出ているわけであります。

質問を変えたいと思うのですけれども、塩谷地域のここ数年の人口動態はどのようになっているのか、伺いたいと思います。

○（総務）企画政策室富樫主幹

塩谷地域のここ数年の人口動態につきましてですが、質問の趣旨からすれば、中学校区の動態なのかと思います

けれども、今、手持ちで資料がございませんので、参考までに、塩谷 1 丁目から 4 丁目までということで答えさせていただきますと思います。

塩谷 5 丁目はゼロ人ということで、塩谷 1 丁目から 4 丁目までとさせていただきますが、直近の 5 月末現在で人口は 3,260 人、10 年前の平成 17 年 3 月現在で 4,059 人、5 年前の 22 年 3 月現在で 3,662 人、10 年で 800 人程度の人口が減ったということになっております。各年で見ますと、多いときは年間 100 人程度の減少、平均すると年間 80 人程度の人口減があるというふうに認識しております。

○酒井（隆裕）委員

このように、学校がなくなるということであれば、人口流出というのが大変懸念されるわけであります。こうしたことに拍車をかけることになりかねないのではないかというふうに思うわけでありますけれども、その点についての認識を伺います。

○（総務）企画政策室富樫主幹

塩谷地区におきましては、委員の御指摘のとおり、人口減少に歯止めがかかっていない状況というふうに認識しております。ただ、人口減少につきましては、複合的な要因がございますものですから、塩谷中学校の存廃一点だけで影響を議論することは、少し難しいというふうに考えております。一般論で申し上げますと、小・中学校も含む公共施設の有無というのは、地域において一定程度の人口流出の抑止効果があるというふうには認識しております。

○酒井（隆裕）委員

◎「公立高等学校配置計画案（平成 28 年度～30 年度）」について

次に、公立高等学校配置計画案についてであります。

北海道教育委員会から、公立高等学校配置計画案（平成 28 年度～30 年度）という形で示されたわけであります。

ここで、何点か伺いたいと思います。

今年度、商大・能開大・高等学校等進路説明会が行われたというふうに聞いております。その状況についてお示してください。

○（教育）指導室主幹

今年度の商大・能開大・高等学校等進路説明会についてですが、今年度、新たに北海道職業能力開発大学校と小樽看護専門学校が加わり、13 校が動画などを交えながら、各学校の特色や卒業後の進路について、1 校当たり 15 分程度でプレゼンテーションを行いました。また、あわせて、ロビーでは、各校が質問コーナーを設置し、受験の際に必要な学力点や入学後の費用など、進路を決める際の参考となるような内容を説明しておりました。

○酒井（隆裕）委員

ここで、工業高校、商業高校のところがどのように説明されたかというふうに伺いたいのですけれども、言ってみれば、既に配置計画案が出された後の進路説明会だったというふうに思うのです。そうした点からいえば、先が見えない中、説明会が行われたというふうに思うのですけれども、その点ではどうだったのでしょうか。

○（教育）指導室主幹

商業高校、工業高校ともに、各学科の詳しい説明や在学中に取得できる資格、部活動、卒業後の進路などについて詳細な説明がございましたが、再編に係る説明はございませんでした。

○酒井（隆裕）委員

道教委がまだ示していないということで、できないのですよね。小樽市として、高校がなくなる、再編されるということは、やはり大変大きな問題だというふうに思うわけであります。だからこそ、道教委にしっかりと責任を果たしていただくためにも、小樽市教育委員会としてもイニシアチブを発揮していただくことが必要だというふうに思うわけでありますけれども、そもそも、小樽市として工業高校、商業高校の統合について認めていくのかとい

う問題があります。この点についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

今、保護者や市民へのアンケート、関係団体との意見交換などを踏まえて、本年 1 月 13 日に、小樽にふさわしい魅力ある高校の設置を要望しておりますことから、この要望の趣旨を踏まえて道教委には進めていただければと思っておりますので、今後開かれる予定であります後志地区の地域別懇談会など、機会をとらえて道教委に伝えてまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

大変重要な問題だというふうに思うわけであります。北海道新聞の取材だというふうに思うのですが、教育長は、少子化の現状を考えれば統合は避けられない、問題は新設校でいかに地元を支える人材を育てるかというふうにおっしゃったと報道されております。統合については避けられないのだというお考えだというふうに思うのですが、この点について伺います。

○（教育）学校教育課長

少子化が進んで、中学校卒業者の数も減っていく中で、やはり再編は避けられないという状況があるのと、実際、高校の再編は道教委が進めていくものでございますけれども、その過程の中で道教委としては、やはり地元の意見を聞きながら再編については検討していくというふうにおっしゃっておりますので、確かに小樽から高校が一つなくなるというのは大きなものではあります、やはりここは、ピンチをチャンスに変えてといえますか、再編があるという形になるのであれば、小樽にふさわしい、市民の方、生徒、地元の企業とか、小樽に望む学校というものは、やはり地域の声として届けていきたいというふうに考えております。

○酒井（隆裕）委員

それでは、本市にふさわしい魅力ある高校とは、一体何でしょうか。

○（教育）学校教育課長

小樽は、歴史と伝統のあるまちでございます。また、地場産業等も盛んで、そして、観光のまちということで、そういった小樽の産業構造を踏まえて、また、小樽商科大学、北海道職業能力開発大学校等、恵まれた教育資源がございますので、そういったところとも連携を図りながら、小樽にふさわしい高校として、要望書に五つ挙げているところでございます。まず、やはり多くの外国の方もいらっしゃいますし、そういった中では、外国語や国際感覚、観光ビジネスといったものを学べる高校、そして、国際経済、情報関係など就職に結びつく商都・小樽にふさわしい高校、そして、小樽の伝統や文化を生かせるガラス工芸や機械・金属製品などのものづくりについて学べる、また、すしやスイーツなど小樽の特色を生かせる食について学べる高校、また、大学進学にも対応する高校という形で要望を取りまとめておまして、これらが兼ね備えられた高校というものが、小樽にふさわしい魅力ある高校というふうに認識しております。

○酒井（隆裕）委員

ここで観光というのが出されたわけでありますけれども、観光科というものについてどのように捉えられておりますか。

○（教育）学校教育課長

観光でいけば、多くの方が小樽を訪れるという観点でいくと、やはり接客という面で、そういったおもてなしの心ですとか、そういったもの、また、小樽のすばらしいところを小樽を訪れた方に伝えていく、そういったものが培われる学科だというふうに認識しております。

○酒井（隆裕）委員

観光という、例えば教科書は存在するのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

大学などに観光学科がありますけれども、そういった観光の面の講義などがありますし、観光を学べる教材というものがある中で学んでいるというふうに思っております。

○酒井（隆裕）委員

いや、観光という教科書は存在しないのですよ。だからこそ、各地で工夫してやっているというふうに聞いているわけであります。

なぜこのようなことを聞いているかという、工業ということを学ぶ学校は、それなりに予算づけされるわけがあります。商業というところでも、それなりに予算づけされる。普通科校、それから総合学科も、それぞれあるわけであります。今、小樽市として、この要望に挙げたというところでいえば、どういった系列に属する学校を要望されたのでしょうか。

○（教育）学校教育課長

6月2日に公表されました配置計画案におきましては、学科は検討中というところでございます。小樽市として、先ほど申し上げたとおり、五つの観点を取り入れた学校を要望するという形で出しておりますので、学科についてはこれから決めることだと思いますけれども、既に4間口で新しい高校が設置されるという形でそこも案としては示されておりますので、そういった中で小樽の希望がどれぐらいかなえられるかという部分は、当然、道教委の判断でございますので、あると思いますが、そういった面を考えますと、総合学科という選択肢も出てくるかというふうには思っております。

○酒井（隆裕）委員

これは大変重要なことだというふうに思うわけです。3年後といたら、今の中学校1年生がどの学校に入るかという選択をしなければならないという問題なのです。そういった点からいえば、小樽市として非常に漠然として出しているということ自体が私は非常に問題だというふうに思うわけであります。今の学科が示されておりますけれども、例えば電子機械科で学びたいとするならば、仮に新設校で開設されないということになれば、どこに行かなければならないような状態になりますか。

○（教育）学校教育課長

学科についてはまだ検討中ということでございますので、もしそういった今ある電気科などという形になって、今後の新しい学校の中でそういったものがないとした場合には、札幌の工業高校に進学される方も出てくるかとは予想しております。

○酒井（隆裕）委員

こういうことというのは、そもそも、市民や保護者からしっかりと意見を聞かなければならないというふうに思っているわけであります。先ほど来、懇談会やアンケートなどで市民の意見は聞き取ったというふうに言われているわけでありますけれども、そもそも、この配置計画案が出されたというのは、つい最近であります。そうしたことからしても、道教委から出されたという段階で、市民の皆さんから広く意見を聞くべきだというふうに思うわけであります。しかしながら、先日の一般質問の中では、今後、地域別懇談会なども開催するというところで、改めて協議会などを設置する考えはないというふうに言われたわけでありますけれども、市民から広く意見を聞くということを、新しく変わったわけでありますから、聞く必要があるのではないかというふうに思います。その点についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

このたび、具体的に商業高校と工業高校の再編案が示されたところでありますけれども、平成24年9月に決定されました配置計画の中では、実は、19年度から、小樽市内の職業高校の再編は必要だというふうにはずっと、各年度で定まる計画案には載っていたところなのですが、24年9月に、ここで初めて「早急な検討が必要」という、「早

急」という文言が入ったわけでございます。それを受けまして、本会議でも教育長から答弁申し上げましたとおり、高校の間口に関する懇話会を開きました。そして、26年度には、先ほどから申し上げているアンケート調査を実施しております。25年9月に、道議会の文教委員会において、小樽市の職業高校の再編につきまして、商業高校と工業高校の再編を視野に入れた検討が必要であり、地域の御意見を伺いながら、生徒の多様な学習ニーズに対応し、地域産業の特色を生かした学科の設置を含め、職業学科のあり方についてできるだけ早く検討していくという答弁がございまして、実際、このアンケート調査を実施する際の説明文にこの旨を記載させていただいた上で、アンケート調査を実施しております。本会議で酒井隆裕委員から、アンケートの質問項目には一切、商業高校と工業高校が統合するという文言はなかったというふうにお話をいただきましたけれども、アンケートの説明文にはそういった記載もある中で、ある程度、職業学科の再編が想定される中で、御意見をいただいたというふうに認識しているところでございますので、改めて御意見をいただくということは、現在のところ考えておりません。

○酒井（隆裕）委員

そもそも、こうしたことというのは、本当に市民は初めて知ったわけであります。それまでも、職業高校の再編ということは、確かに言われていたという事実はあります。しかしながら、このように具体的に出されるというのは、初めてではないかなと思うわけであります。

ここで伺いたいのが、教育長が一般質問の中で、地域別懇談会を開催すると答弁されていますけれども、この地域別懇談会の具体的な中身について、現在、想定されている内容をお示してください。

○（教育）学校教育課長

この地域別懇談会は、道教委が主催する地域別懇談会でございます。管内ごとに行われておりまして、まだ具体的に案内の通知が来ていないのですけれども、たぶん7月下旬ぐらいには予定されていると思うのですが、このたび、6月2日に公表された案について、後志管内の御意見をいただく、道教委側の考えていることを出席者に対してお示しし、それで意見を聴取するというか、意見を出すという機会になると思っております。

○酒井（隆裕）委員

やはり、小樽市として、この計画案が出される前の段階では、そもそも、学校がなくなるというようなことでは意見を聴取していないと思うのです。アンケート調査の結果でそうしたことについては示されたというふうに言いますけれども、私はそういうふうには思っていないわけであります。こうしたことが前もってわかっていたら、市民としても、工業高校、商業高校がなくなるということについては反対でありますなどという意見を出す場があったというふうに思うのです。ただ、今の御説明の中では、道教委が行う地域別懇談会の中で言ってくれ、あまりにも無責任な話ではないかなと思うわけであります。私は、小樽市として、どうあるかというのをしっかりと示すべきだというふうに思うわけでありますけれども、先ほどから話しているとおり、この要望については、非常にアバウトな要望なのです。外国人も訪れるから、外国語や接客サービスを学べる学校、観光ビジネスを学べる学校、国際経済、情報関係など商都にふさわしい学校、ものづくりについて学べる学校、すしやスイーツなどを学べる学校といろいろと出ているわけなのですけれども、これで、小樽の職業学校、学科というのはどうあるかというのは、なかなか見えてこないというふうに思うのです。あくまでも、この再編については、私は、しっかりと小樽市として、どういった学科であって、どういったものがあるかというのを示されない限りは、場合によっては、統合について延長を求めるということも必要ではないかというふうに思うのです。2年数か月ですよ。この中で、新しい学校をつくっていかねばならないという問題なのです。道教委の責任だとはいえ、小樽市としてそのまま放置しておけない問題だというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

今回、アンケートや、関係団体との意見交換を行って、要望を取りまとめたところでございますけれども、やはりさまざまな御意見がございました。そういった中で、やはりいろいろな方のいろいろな思いがありますので、そ

ういう中で、小樽市教育委員会としても、道教委が行う再編ではありますけれども、やはり小樽にふさわしい魅力ある高校を設置していただきたいという思いでございます。そういった中で、いろいろな方のいろいろな考えがある中で、多数の意見を中心に取まとめさせていただいたところでございますので、ある意味、これが、道教委から求められた地域の声、いろいろな意見がありました、そういう中でも、小樽市としては、やはり恵まれた教育資源を活用しながら、実際、4 間口の新しい学校にどのような形でおさまっていくか、総合学科といった形態になるのか、今後、道教委として、小樽の要望を踏まえた中で検討して、どのような学科になるかを判断していただくという流れになりますので、あくまで、小樽市としては、地域の声を届けたというところで、道教委にはその声も踏まえていただきながら、地域別懇談会も踏まえて進めていただければというふうに思っております。

○酒井（隆裕）委員

いや、私は、非常に異常だというふうに思うのです。一般質問の中で他都市の例を挙げさせていただきましたけれども、そこでは、学校統合についてはもう避けられない状況にあるだろうというふうに判断はしたわけですが、学科、クラス数については守ってほしいということを再三議論しているわけでありまして。その中には、当事者である校長も、オブザーバーとはいえ、参加しているわけでありまして。当事者抜きにこういったことを決めていくということ自体が問題ではないのですか。そういうことについてどうでしょうか。

○（教育）学校教育課長

道教委が再編を進めていく中で、当然、該当となる高校については、道教委が直接管理している学校でございますので、道教委が進める中で地域の意見を伺いたいということで、小樽市教育委員会として、保護者や市民の方へのアンケート調査や、関係団体等の意見、懇話会とか、いろいろ設置して御意見を集約してきたわけでございますけれども、道教委が進める中で、要は、現場の声をどのように捉えていくかということは、道教委が直接、当該の高校にできるお話でございます。また、小樽市としては、再編を決定する道教委側から地元の意見を取りまとめてほしい、いわば要望する側になっております。一方、当該の高校につきましては、再編を決定する道教委側という形になるので、そこはクロスしないような形で、あくまで地元の小樽市としての要望を上げたところでございます。

○酒井（隆裕）委員

やはり納得できないわけでありまして。本来であれば、高等学校というものがなくなるというのは、大変重大な問題なのです。だからこそ、市として道教委に向かって意見を出していくというのは、他の自治体でも当たり前に行われているわけでありまして。それを、一定のアンケートを行った、これまで懇談会は行ったということで進めていくというのは、本当に私は問題だというふうに思っています。やはり、新しくこうした計画案が出されたわけなので、出された段階でしっかりと意見を聞くべきです。その上で、市民の意見を集約して、道に対して要望するということが必要だというふうに思います。この問題については、北海道議会においては第 3 回定例会で行われるということで、もう時間がないのです。そうした中、結局のところ、北海道にそのままげたを預けるというようなことになるというのは、極めて残念であります。私としては、こうした市内職業高校の再編、こうした大きな問題については、そうしたものが出た段階で、しっかりと協議会などをつくって議論していく必要があったというふうに思っております。今までの答弁の中では、なかなかかみ合わない部分もたくさんあったわけでありましてけれども、ここで質問を終わります。

○委員長

共産党の質疑を終結し、民主党に移します。

○佐々木委員

◎ふるさと納税について

1 点目は、予算特別委員会でも話をさせていただきましたふるさと納税について、引き続き伺いたいと思います。

予算特別委員会では、ふるさと納税を小樽市でも導入するということで、その内容や本来の趣旨、メリット・デメリット等について伺いました。小樽市でも、現在でも寄附制度というのはたくさんあるという中で、新しいものをつくって適用していくと、わかりづらくなるので、検討をということでお願いしたところです。

今日は、そのふるさと納税をこれから小樽市もやっていくということなので、そのことについて進める際にぜひ御配慮いただきたいことを質問させていただきます。

というのは、ふるさと納税は、今、非常にたくさん全国各地で大ブームになっているということで、ふるさと納税ポータルサイト、ふるさとチョイスというのがあって、その中で、いろいろなものを選んで、納税するところを選ぶことができるというような仕組みになっているのだそうです。ここを閲覧してみました。そうしたら、小樽市については、二つ載っていました。これは、小樽ファンが支えるふるさとまちづくりの寄附の特典ということで、二つ載っているのです。これは、こことは所管の違うまちづくり推進課のものなのではありますが、話の成り行き上、その中身について紹介させていただいて、御意見を伺いたいと思います。

小樽市のふるさと納税のこの小樽ファンが支えるふるさとまちづくりというものは、5,000円以上寄附していただくと、小樽市総合博物館や手宮洞窟保存館などの施設の入館料が最長2年間無料になる小樽ファン認定証というのが贈呈される、中をもっと詳しく見ると、例えば、寄附2年目になると大ファン、3年になると大大ファン、4年目が大大大ファンで、入館料が最大2年間無料で、5年目は名誉小樽ファンで入館料無料が無期限になるというものです。これでもって寄附は、1月末の段階で、今年度の分は286件で642万5,090円集まっているということです。ほかの情報を見ると、もう9億円などというところもあるみたいですから、それに比べると微々たるものではあるのですが、この制度を見まして、牛1頭をもらえるようなところから、黄金の手裏剣がもらえますとか、そういうのもありました。そういうのと比べて、非常に大変すばらしい特典、アイデアだというふうに、これを見て思ったのです。地域に貢献したいという本来の思いをしっかりと生かす、そして、小樽市に寄附した、そういう思いがしっかりと伝わって、寄附した人がこのまちに来なければ使えない、そのような仕組み、そして、来てもらって、実際に寄附した分の使い道を確認してもらえる、そういう意味で、このアイデアを考えた人の、きっとここの職員の中にいらっしゃるのだと思うのですが、本当にアイデアに感心しました。

ところが、そのポータルサイトに、コメントのつく欄があるのですが、そのコメントを見ると、このように書かれていました。「小樽にいないのだから博物館とかの年間パスポート的なものをもらっても行けないでしょ？小樽市はバカなの？」と書かれているのです。ショックを受けたのですが、聞くとところによりますと、今、企画政策室で、ふるさと納税の特典のアイデアをいろいろ考えている最中だということです。考えている最中の皆さんの目から見ると、小樽市の特典というのは、やはりばかだったなと思われているのか、こういうところ、この特典についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

民間のポータルサイトの投稿欄を委員がごらんになって、今の御質問になったかと思うのですが、委員もおっしゃっていたとおり、ここ数年来、ふるさと納税ブームということで、各地でさまざまなお礼の品というのをお送りしている現状があります。今回、書き込みがあった御意見というのは、本市に対しても、そういう特産品を考えてはどうかというような考えの一つというふうには認識しております。ただ、「バカなの？」というのは、私も、見たときには、ん、という気持ちにはなりましたが、現在の本市の取組の意図ですとか、そういう思いがまだ伝わっていない部分もあるのかというふうには思っております。ですから、今後、本市の新たな仕組みづくりをしていく際には、より多くの方に本市のまちづくりに賛同していただけるような形に築いていきたいというふうに考えております。

○佐々木委員

市長は、ふるさと応援という本来の趣旨を踏まえて進めるというふうに述べておられますので、心配はないと思

うのですが、税収増を焦って豪華景品競争に飲み込まれるということになっていくと、せっかくのこういう少し地味だけれども光るアイデアが、その中に埋没してしまっ、見えなくなってしまうというふうになってしまうので、その辺は、ぜひバランスのとれたそういう特典を、もしやるとすれば、そういうことを考えていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

小樽ファン認定証なのですけれども、所管が建設部まちづくり推進課になりますが、担当から聞いた限りでは、非常に好評だということは聞いております。これから、新しい仕組みをつくっていく中でも、できる限り、今のこのポリシーというのでしょうか、そういったものは引き続きつながるような形で、制度設計をしていきたいと考えております。

○佐々木委員

ぜひそのように進めていただければと思います。

私も、どのようなものがいかなと思っ、考えたのですよ、余計なお世話かもしれませんが。例えば、ショートフィルムセッションをやっています。非常に映像的にはおもしろいですし、小樽のまちなかの映像が本当にうまく取り入れられたものが使われています。そのDVDをつくっていますよね。あのようなものを、例えば、小樽のまちの地図とセットにして、ここが使われていますよというようなものをつくって、一緒にそういうのを使うとか、小樽商科大学の地（知）の拠点整備事業ですか、商大の教員が、例えばナップランドという、小樽独自でランドセル、あのようなものというのは、本当にお金がかかりかからないで、そして、今、いろいろ開発されて、色がカラフルになったりして、それでいて非常にストーリー性があるのです。なぜそれがつくられたのかとかという歴史もある。そういうのを、例えば、小冊子のようなものとセットにして、商大の方とコラボレーションして、そういうものを特典にするというようなこととか、小樽の歴史などをセットにしたそういうものを使っただければと思いますが、こういうアイデアもあるのですけれども、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤（慶樹）主幹

御提言、どうもありがとうございます。アイデアに感謝いたします。

私もでも、他都市の研究などを進めている中で、豪華な牛肉やカニ、食べ物が多いですけれども、やはりそういったものにスポットが当たりがちな部分を感じています。ですから、今後、検討していく中で、単にそういう豪華さや見ばえなどにこだわらないで、今、委員もおっしゃっていたとおり、小樽の魅力、小樽らしさというようなものを伝えられるような返礼の品、こういったものを考えていきたいというふうに思っております。

○佐々木委員

ぜひその方向で進めていただきたいと思います。

◎小樽市人口対策会議について

二つ目に、資料にもありました小樽市人口対策会議について伺います。

この対策会議の資料というのは、今回もらっただけでなく、過去の総務常任委員会でも、そこで出された資料、概略については示されておりますし、見ましたら、市のホームページの中でも、1回目から3回目までの概略や、そのとき出された資料も載ってありました。情報の公開性という部分では、非常にいい取組だなと思って見させていただきました。今回、その中身を参考にして話をさせていただきます。

その中で、第1回目の対策会議が開催され、スケジュール概要が出て、昨年第4回定例会で示され、その後、3回開かれているというのは今、言ったとおりですが、総務常任委員会に来たのが初めてなものですから、1回目、2回目、そして、前回の3回目のところまでの大まかな話の経過等についてお聞かせください。

○（総務）企画政策室富樫主幹

大まかな流れという御質問でございましたが、第1回目の人口対策会議につきましては、委員の御紹介であつた

り、小樽市の今の人口減少の状況などをまず説明する場として設定させていただいたところでございます。

第 2 回の会議につきましては、委員の皆様から、資料等を配付した部分の中から、施策案も含めた具体的な議論を開始したところであり、それは、今、委員から御指摘がありましたとおり、ホームページ等で情報提供をしているところでございます。

第 3 回目の会議につきましては、そこから一步、少し進んだような形で、「産業振興による働く場の創出・拡大」「生活環境の整備」「子育て支援と教育の充実」という三つの視点を基に、委員からいただきました、施策に対する意見を含め、検討させていただいたところでございます。

○佐々木委員

皆さん知っていたところを説明していただいたので、時間をとって申しわけありません。

その資料を見させていただいた中で、2 月 24 日の会議の資料 1 の中に、スケジュール概要というのが載っているのです。それを見ますと、2 回目の会議の後というのですか、5 月から 6 月にかけて、反映できる事業は平成 27 年度予算へというのがここに載っています。今回の予算、補正その他も含めて、ここで話し合われて載ったものはあるのでしょうか。

○（総務）企画政策室富樫主幹

平成 27 年度の事業に反映するものにつきましては、第 3 回定例会での補正予算要求というスケジュールを予定しておりますので、現時点では、施策メニューの頭出しにとどまっているという状況でございます。

○佐々木委員

第 3 回定例会にかかるということですね。わかりました。

第 3 回、6 月の人口対策会議の資料、今日の資料の中にも、人口動態アンケートというものの概要が出ています。このアンケートは、私が以前に質問でお聞きしたときに、こういうものが必要だろうということをお願いした、転出、転入者に直接アンケートをとったほうがいいのではないかという話をさせていただいていたのですが、実際に転出者、転入者に、これだけの人数にどういう手法でこのアンケートをとったのか、非常に興味があるのですけれども、お聞かせいただけますか。

○（総務）企画政策室富樫主幹

ただいま御質問のありました人口動態アンケートにつきましては、本年 3 月 23 日から 5 月末までにおきまして、市内から転出した方、市外から転入した方を対象に実施したところでございます。アンケートの方法でございますが、市役所の戸籍住民課及び 3 サービスセンターの窓口にて、転入される方、転出される方にそれぞれアンケート用紙を配付して、各窓口に箱を設置しまして、投函していただくか、一回持ち帰って書きたいという方には持ち帰っていただいて、郵送で回答をいただいたところでございます。回答数は、おおむね転出、転入ともに 200 件ずつというような実績でございます。

○佐々木委員

すばらしいアイデアだと思うのです。そういうことをアンケートでやっているところは、いろいろ調べましたけれども、たしかそれほどないはずなのです。この資料は非常に有意義な資料で、有効なものなのだと思うのですけれども、このアンケートの結果を受けまして、6 月の会議の中では、具体的にアンケートが生かされた話というのはあったでしょうか。

○（総務）企画政策室富樫主幹

6 月の会議におきましては、アンケートの速報としまして、今回の総務常任委員会に提出させていただいた資料と同じ速報版を提出させていただいております。その際に、やはり子育てや除雪など生活環境を重視するような声が大きかったということで、委員の皆様からも、やはりそういった部分は一定程度必要だろうという御意見をいただいたところでございます。

○佐々木委員

せっかくやったアンケートなので、ぜひ有効に使っていただければというふうに思います。

次に、第 1 回の資料 3－1 の中では、「人口動向のポイントとその要因（推察）等」に、「男性は 20～29 歳、女性は 25～29 歳の間に転出し大きく減少している」とあります。この世代をやはり減少させない、食いとめることが重要だという結論だと思うのです。この世代からの声というのは、どのようにこれから反映させていくのかというのが非常に気になるし、このことは以前からも指摘させていただいていたのですけれども、スケジュールの概要を見ますと、この後、アンケート調査、懇談会等を実施されるようですが、その二つでそういうところを酌み取っていくということではないのでしょうか。アンケートと懇談会の中身についてお聞かせください。

○（総務）企画政策室富樫主幹

アンケートの実施につきましては、今後、今月中に、市内の商工会議所の会員企業にお勤めの方で、45 歳以下という、対象を区切らせていただいてアンケートを実施する予定であることとあわせまして、小樽商科大学の学生にアンケートを実施する予定でございます。

懇談会の開催につきましては、現時点で、若者世代のアンケート調査をさらに深める形で対象を同じにするか、子育て中の専業主婦であるとか、対象を変えてやるかどうかにつきましては、今後、検討中でございます。

○佐々木委員

ぜひ幅広い層からの声を反映していただきたいというふうに改めて要望したいと思います。

今日の資料の「4 小樽市人口対策会議における検討状況について」の内容を見させていただいて言わせていただきたいと思いますけれども、一つは、若い世代とか、本当に生の声がここに出てきているのかなというのが少し心配されるのです。というのは、見てわかるのですが、何か非常に真面目なお答えが多くて、例えば、遊び場所のことやレジャー、音楽、芸術、カルチャー面、そういう部分で、経済や生活、そういうこと以外の部分で、この世代というのは、そういう部分は、本当にここに住みたいと思う部分では、大きいと思うのです。そういう部分が抜けていて、ないのです。そういう声が反映されるような、いや、私もいろいろなところから話を聞いていますから、私が思っているだけではきっとないと思うのですよ。原因として考えられるのは、こういう会議をやるのは、例えば庁舎内のどこかの会議室で、非常にかた苦しい中で、おじさん、おばさんに囲まれて、それで商大生が、いや、自分をもっと遊びたいのですよねと言えるかどうかというふうに思うのです。例えば、懇談会などをもう少し雰囲気の良いやわらかい会場に移した、この市庁舎から出たどこか、例えばウイングベイ小樽の中で、たしか、商業労政課かどこかで、海が見える結婚式場でいろいろなことをやったというのに参加させていただいたことがあるのですが、あのようなところへ行ってみるだとか、何かそういうやわらかい発想が出るような環境でやっていただいたほうがいいのではないかなというのが提案です。その点はいかがでしょう。

○（総務）企画政策室富樫主幹

まず、アンケート調査の件でございますが、今回、提出いたしました速報につきましては、アンケート調査の中の設問というか、選択肢でない、自由記述欄の部分だけをピックアップさせていただいたものでございます。したがって、その選択肢の部分については、これから分析が始まりますので、その中である程度、委員から御質問がございました、こういうことにも、課題を感じている、問題があるというようなことが浮き彫りになってくるかというふうに考えております。今後、実施するアンケートにつきましては、そこら辺の選択肢も、今、御意見をいただいたのを全て網羅しているとは申し上げられませんが、ある程度そこら辺の状況がわかるように、設問も増やしておりますので、今後のアンケートの内容で、そこら辺は分析させていただきたいというふうに考えております。

続きまして、懇談会の場とか、雰囲気というようなお話がございましたが、いずれにしても、懇談会開催に当たりましては、場の選定、あるいは雰囲気づくりのようなものも含めまして、参加者が平場で自由に、活発に御意見いただけるような形で検討させていただきたいというふうに考えております。

○佐々木委員

ぜひ検討をお願いします。

あと、これを見ているもう一つ気づいたことなのですけども、動態アンケートの中に、よいところでは、豊かな自然環境や古い建物、小樽の運河、いわゆる歴史と文化と自然、これは、小樽市民だったら誰でも、小樽の特長だと挙げるものがありますが、先ほど学校教育課長も、高校を再編したら歴史と文化という話をされていました。それぐらい話にいろいろ出てくるのだけれども、そういう部分がまた、そういうものを生かして、小樽のまちのよさをアピールして、何か人口増につながるような、小樽に住みたいというものをつくっていく、いわゆるシビックプライドという言葉だと思うのですが、そういうものを何とか醸成するようなまちづくり、人口対策が必要だという部分がまたないのです。びっくりするのですけれども、そういう部分についても、今、おっしゃったような選択肢などのところで、たぶん出てくるのかなとは思いますが、その辺のところについてはいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室富樫主幹

ただいま御質問がありました自然、歴史・文化、あるいはそういった市民風土というか、シビックプライドというか、そういった小樽のよさについてでございますが、人口対策につきましては、さまざまな要因があると思います。交通の便であったり、スーパーマーケットから近い、あるいは学校が近い、職場が近い、さまざまな要因があると思いますが、そのバランスがとれたときに、最終的に、右か左かというか、住むか住まないか判断をされるのは、郷土愛であったり、家族愛であったり、そういったものであろうかというふうに考えております。今後の検討に当たりましては、そういった御指摘も踏まえまして、人口対策会議及び人口対策庁内検討会議での議論を重ねてまいりたいというふうに考えております。

○佐々木委員

会議の進め方が悪いとか、話し合われている中身が足りないのではないかとけちをつけているわけではないのです。そういう側面のものをやはり取り入れていかないと、単なる札幌のまちを小さくしたような、古くしたような、そういうまちではやはり魅力がないというふうに考えるものですから、ぜひ検討をお願いしたいということで、補足させていただくような形で話をさせていただいております。

これを見ている疑問に思ったことがもう一つ、二つあるのですけれども、国のまち・ひと・しごと創生法に基づいて、地方人口ビジョン、地方版総合戦略を策定するというので、この中身がここに入ってきていますが、これを見て、そもそも人口減少対策を、これは大変なことになるという、最初は、地方消滅など、いろいろな話があって、小樽市はやらなければならないねということでたしか始まったと思うのです。ところが、なぜかここに国のまち・ひと・しごと創生法が入って、地方人口ビジョン、地方版総合戦略がどんどん大きくなってきて、ひさしを貸して母屋をとられるような、そういうふうになってきているのではないかなと非常に心配したのです。というのは、平成27年2月24日に出席された会議資料によると、「スケジュール概要」の「人口対策庁内検討会議」のところには、一番初めに「人口対策事業」と書いてあって、その下に「人口ビジョン」「総合戦略」検討と書いてあるのです。ところが、今日の資料の「2 今後のスケジュール（予定）」のちょうど同じところには、最初の「人口対策事業」は消えて、国から出てきている人口ビジョンと総合戦略しか載っていないのです。こう見ていくと、そういう最初の危機感で、本来、人口を増やしていくのにどうしていくか、全庁を挙げて、全市を挙げて考えなければならないのですが、私の感想ですけども、どうも、国が言っているものをつくって、それによってお金をたくさんもらえる、そういうものをつくらうねというために使われているのではないかなというふうに今、変わってきているのではないかなというのは、少し心配なところなのです。その辺の心配はないですか。

○（総務）企画政策室富樫主幹

ただいま御指摘がありましたとおり、当初は、人口対策の検討のために立ち上げた会議でございます。ただ、人口対策会議という形になりまして人口問題を検討する形になりますと、やはり全市的に足並みをそろえて検討して

いかなければならないというようなことでございますし、その流れの中で、地方創生の流れでこういった人口ビジョンや総合戦略の策定が後追いでついてきたというような現状だというふうに承知しております。ただ、その検討の方向性としましては、ある程度一致しているというところでございますので、引き続き人口対策庁内検討会議及び人口対策会議で、この問題、ビジョンの策定と総合戦略の策定について検討させていただくという方向について御理解いただいたところでございます。御心配されている部分につきましては、短いスケジュールではございますが、総合戦略の策定に向けまして、ある程度、たたき台の作成をするなど、私どもから発信して、決して国の枠組みに乗って形だけのものをつくるということではなく、我々から発信して、皆様の御理解をいただきたいというような形に持っていければというふうに考えております。

○佐々木委員

おっしゃることは、その部分については、本当に理解するところです。くれぐれも、今、心配したようなことにならないように、人口対策について小樽が小樽独自のいろいろなことをやっていかないと、いろいろなものがどこかのまちと同じになってしまう、例えば、外部のコンサルタントに、今回も委託をするようですけれども、そういうところが実質的に進んでしまって、ほかのまちでやったのと同じようなものになってしまうというようなことには絶対にならないようにお願いして、この問題については終わりたいと思います。

○委員長

民主党の質疑を終結し、公明党に移します。

○斉藤委員

◎「（仮称）小樽市人口ビジョン」「（仮称）小樽市総合戦略」の検討状況について

私も、「（仮称）小樽市人口ビジョン」「（仮称）小樽市総合戦略」の検討状況についてということで、二、三点伺いたいと思います。

人口問題は、本当に最重要問題で、もう待ったなしということで、ここに書いていますけれども、国に先んずる形で小樽市がやり出したということは、大変評価できると思うのです。

1点伺いますが、第3回、6月11日の会議で、産学官金労言の産学官はいいのですけれども、金労言について、金と労の部分はアドバイザーという形で加わることになった。まず、アドバイザーと本来の、初めからのメンバーの役割の違いといったところ、それから、金労の部分でどういうところのメンバーが具体的に入られるのかというところをお示しいただきたいと思います。

○（総務）企画政策室富樫主幹

人口対策会議における検討が先行しておりまして、議論もかなり進んでおりますことから、残り2回という会議の回数も踏まえまして、委員ではなく、アドバイザーという形で位置づけをさせていただいたところでございます。アドバイザーとしての役割でございますけれども、会議におきまして、専門的な知見をお持ちでありますので、適宜、御意見や御助言などをいただきたいというふうに考えております。

産学官金労言の構成でございますが、金融機関については、北洋銀行小樽中央支店、北海道銀行小樽支店、日本政策金融公庫小樽支店、日本政策投資銀行北海道支店などからアドバイザーを招聘する予定であります。労働組合につきましては、連合小樽からということでアドバイザー就任をお願いする予定であります。

○斉藤委員

大体わかりました、先ほど違うところでもアドバイザーというのがあったようですけれども。今回の人口対策の問題について、専門家というか、金融機関のプロパーの方がいらっしゃる、また、労働組合についても連合小樽で参加されるということで、それはいいことだと思うのです。ただ、言、言論界といいますか、言が金労と分断されて入っていないというか、公開するということで、ニュアンスが、言の部分が行っているようですが、いわゆる

アドバイザーに言の方を入れなくてもいいのかとか、会議の目的からいって問題はないのかということと、なぜ言論界が同じくアドバイザーということにならなかったのかというところをお示しいただきたいと思います。

○（総務）企画政策室富樫主幹

アドバイザーの属性について少し説明が足りなかったというふうに反省しております。アドバイザーにつきましては、まさに専門的な知見というところの御意見をいただきたいというところでございますので、金融機関、労働組合など、限定した形の分野の方から専門的な知見をいただきたいという観点で設置しているところでございます。言論界につきましては、市内に報道機関が幾つもある中で、ここというような限定をすることがなかなか難しいというのが本音でございまして、これまで、会議につきましては非公開だったわけなのですが、前回の会議におきまして、会議の公開をすることが決まりましたので、これを自由に取材していただくような形で、それぞれの媒体で御意見等を発信していただくというようなことを想定しているところでございます。

私どもとしては、もうそれで産学官金労言の部分の参画は得たというような形で整理しているのですが、後志総合振興局でも、急に産学官金労言の金労言の部分が出てきたものですから、その部分を補完するために、8月に後志管内の企画課長会議を別途設ける予定でございます。その際に、私どもの総合戦略の進捗状況等を報告しながら、例えば政府系金融機関や地方銀行等、あるいは自治労等、北海道新聞等の出席をその会議場で予定しているということでございますので、それとあわせて産学官金労言の参画がなされたというふうに考えております。

○齊藤委員

大体わかりました。

それで、先ほどから話が出ていますが、スケジュールがきついといいますか、9月、10月にはもう案ができて、パブリックコメントのところまで行かなければならないので、これだけの大きな話をこの短期間に整理できるかということが非常に、やらなければならないのしょうけれども、そこら辺の進め方といいますか、どのようなものなのしょうか。

○（総務）企画政策室富樫主幹

ただいま御懸念がありましており、私も6月1日に就任したばかりということで、スケジュール感には多少なりとも危惧は抱いているところではございます。総合戦略を策定するに当たりまして、先ほど佐々木委員にも答弁申し上げましたが、私ども行政からある程度総合戦略の形を見せて、そのたたき台の上で検討していただくという方向で、時間の短い部分をカバーしていきたいというふうに考えております。

○齊藤委員

そこら辺に重なっていくのですが、この次のページの人口動態アンケートは、確かに本当に貴重な意見だと思うのですが、従来のいわゆる人口減対策の発想は、どちらかというと、雇用政策というか、産業政策的なアプローチで、いわゆる社会減から攻めていくという感じだったのですが、今回は、こういう出てきたアンケートなどを参考にすると、子育てとか、いろいろ生活環境とか、そういった部分が多いので、自然減といいますか、周産期医療の部分だとか、子育て支援の充実、そういった自然減対策的なところからアプローチするという、そちらの重視というところは、やはり動態アンケートの御意見などという部分も、結構そういった部分から来ているのしょうか。

○（総務）企画政策室富樫主幹

ただいま御質問がありましており、雇用、経済につきましても、人口対策の重要な要素という認識をしております。少し説明が足りない部分もあろうかと思いますが、地方版総合戦略には、例えば平成27年度に実施します26年度の繰越明許事業、地方版総合戦略は、これまで実施していた経済対策、あるいは企業立地の推進、働く場の創出・拡大に関する事業も掲載しているところでございます。したがって、総合戦略全体としましては、そういった産業政策も位置づけられるという認識でよろしいかと思います。

自然減対策にシフトしているというようなお話につきましては、5 年間という期間の制約がある中で、優先順位はある程度つけていかなければならないということでございますので、特に新たな事業を起こす場合につきましては、自然減対策的なものも、ある程度加味しながら進めていきたいということでございます。

○斉藤委員

「4 小樽市人口対策会議における検討状況について」なのですが、産業振興の部分、子育て支援、生活環境の整備、全体で六十何項目といたしますか、70 項目に近いぐらいのたくさんの項目が出ています。それぞれ大事なことのようですが、どうも項目が羅列されているといたしますか、総合戦略というからには、個々のいろいろな事業をいろいろ関連づけて、こうなるからこうなってこうなるのだというような、そういうストーリー性といたしますか、戦略というからには、そういう組立てが最終的に必要になってくると思うのです。今、ここで見させていただいている限りでは、脈絡がないといたしますか、並んでいるなというだけなのですけれども、そこら辺はどのようにこれから詰めるのでしょうか。

○（総務）企画政策室富樫主幹

あくまで現時点での総合戦略の進捗状況ということで、脈絡のない部分ではございますが、その進捗の過程ということをお今日の当委員会ですす示したいという思いから、資料を作成しているところでございます。したがって、その検討につきましては、今後、「産業振興による働く場の創出・拡大」「子育て支援と教育の充実」「生活環境の整備」の三つの脈絡で引き続き行っていく予定でありまして、そこにつきましては、委員から御指摘がありましたとおり、当然、対外的というか、市民の方にもわかるような明確な筋道というか、筋書きというか、ストーリーが必要になってくると思いますので、そういったストーリーづくりにつきましても、今後の人口対策庁内検討会議及び人口対策会議で検討してまいりたいというふうに考えております。

○斉藤委員

それで、「2 子育て支援と教育の充実」と「3 生活環境の整備」のところで、ここに載っていないなということで私が気づいたというか、追加してもらいたいなというものがあるのですけれども、共産党の高野議員も一般質問などで取り上げていましたが、子育て支援に関して、公園や児童館、公民館など、小樽市が他都市に比べて極端に立ちおけている公共施設、公共サービスといたしますか、結構あると思うのです。公園もその代表ですし、児童館は、他都市に行くと、エリアごとにいっぱいあるのですけれども、小樽はほとんどないみたいな感じです。あと、公民館は、今、コミュニティセンターが稲北に一つありますけれども、ほかの地域に全然ないなど、そういった公共サービスについて、特に立ちおけているなといった部分、これはお金がかかる話ですから、言うてすぐできるわけではないのですが、そういったものもきちんと位置づけなければならないのではないかとすることが一つ。

それから、ブックスタート、今、保健所と図書館で頑張って、赤ちゃんの生まれた母親に絵本を配るというのをやっていますけれども、そういったものと、いわゆる学校図書館、学校の図書室といたしますか、それらを連動した形で、地域の母親たちが子供と一緒に読み聞かせだとか、そういったことができる、いわゆる学校図書館の地域開放のようなことを、教育委員会側で施設利用や施設管理の部分で難しい課題がいっぱいあることはわかるのですが、これから取り組んでいく、将来に向かっての研究課題ではないかなというののもう一つ。

最後の一つが、「3 生活環境の整備」のところで、「（1）小樽への居住促進」として、「結婚後の家賃補助、市営住宅の優先入居」というのが載っていますけれども、昨年度、住宅マスタープランの関連で、借上公営住宅といたしますか、民間の既存のアパート等を市が借り上げて、公営住宅法にのっとった形で公営住宅として活用するという、これはきちんと国土交通省の補助事業のメニューにもなっていますし、こういったものも積極的に取り入れるべきではないかというようなことが課題としてここに付け加わってもいいのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。

○（総務）企画政策室富樫主幹

ただいま委員から御提案がございましたとおり、このタイミングで資料を提出させていただいた意図というのは、まさにそういうところがございます。やはり意見を全て網羅しているというふうにも考えておりませんし、議会の意見を聞く場を少しでも多くとりたいという思いもございまして、このタイミングで資料を提出させていただいたところでございました。

御提案にありました公園や児童館、公民館の整備、あるいはブックスタートや、学校図書館の開放、あるいは公営住宅の既存住宅の借り上げ制度といったものにつきましても、今後の人口対策会議あるいは庁内検討会議で、財源も含めまして検討させていただきたいというふうに考えております。

○齊藤委員

◎北海道新幹線について

次に、新幹線について簡潔に二、三、伺いたいと思います。

今回、御報告いただいたのは、北海道新幹線新小樽（仮称）駅周辺まちづくり計画（案）の現況等調査編ということなのですが、目前に迫っている新函館北斗駅までの開業という、平成27年度末ですか、もう目の前に来ているわけですが、これについて小樽としてどのように捉えて生かしていくか、札幌延伸の時期までのんびり長く考えているというよりも、もう目の前のことに対応して、それを生かしていかなかったら、その次の札幌延伸のときの小樽の対応というのも、後手に回るといいますか、本当に緊急に、今、しなければならないという感じだと思うのです。他の地域のことを簡単に、道北、旭川方面とか、あるいは、道東のほう、釧路や網走とか、あちら側、また、道央圏、札幌、千歳、そこに胆振、日高を入れてもいいですが、あと、函館、道南方面、こういったところで、自治体や観光協会、物産協会など、そういった組織的な取組、それから、民間ですけれども、いろいろ交通機関の、2次交通といいますか、そういった部分の取組に何か特徴的なのがあれば、お示ししたいと思います。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

新函館北斗駅までの開業に伴う効果を波及させるための取組ということで、道央圏、道南圏等の四つの圏域についての取組ということについての御質問がございました。

組織的な取組でございますけれども、現在、自治体や観光協会、交通事業者などの官民での連携組織が立ち上げられて、取組がなされております。この官民組織について、名前を報告させていただきます。なお、物産協会につきましては、今のところ、官民の連携組織の中には加盟されておられません。

まず、道央圏の組織でございますが、「チームそらち：新幹線開業効果活用プロジェクト」、また、「北海道新幹線しりべし協働会議」、胆振、日高の「北海道新幹線×nittan地域戦略会議」などがございます。道央圏の2次交通の取組についてですが、現在、後志地域に関しましては、都市間バス、観光タクシー、また、空知地域では、今年度、観光タクシーの実証運行が実施される予定になっております。

次に、道東圏の組織についてでございますが、「北海道新幹線の開業効果の波及に係る十勝研究会」という組織がございます。また、交通の取組につきましては、具体的な取組というのは、現在、聞いておりません。

続きまして、道南圏での取組についてでございます。「檜山の新幹線観光をみんなで考える会」、渡島、檜山の「北海道新幹線の開業を活かした地域づくり懇談会」が立ち上がっております。交通につきましては、渡島地域では、今年度、観光タクシーの実証運行が実施される予定と聞いております。

最後に、道北圏につきましては、「上川管内交通活性化会議」が立ち上がっておりまして、交通の具体的な取組については、現在、予定は聞いておりません。

○齊藤委員

新函館北斗駅までの開業に対して、北海道として何かいろいろ取り組んでいるというか、あると思うのですが、それに小樽が加わっていくというようなものはないのでしょうか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

北海道の取組、北海道全域に対する取組でございますけれども、まず、組織といたしましては、北海道新幹線開業戦略推進会議というものがございまして、そちらで開業効果を波及させるための取組をしております。また、交通につきましては、同会議の交通戦略部会におきまして、周遊観光などの取組について検討がなされております。小樽と北海道との連携についてですけれども、主に後志総合振興局と連携しながら、後志管内20市町村とともに、共同の会議の中で議論を進めております。

○斉藤委員

そこまではわかったのですけれども、その先です。そういうことを踏まえて、自治体としての小樽市としての取組、それから、観光協会や、先ほど物産協会は別だとおっしゃっていましたが、そういう団体との提携、商工会議所や青年会議所、そういった団体と手を携えて、非常に大きな、それほどいつもある話ではないので、その開業効果というものを100パーセント取り入れていくという食欲さといいますか、そういったものが必要なのではないかと思います。その点はどうでしょうか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

具体的な小樽市の取組についてでございますけれども、まず、観光協会、商工会議所、そういう組織につきましては、北海道新幹線しりべし協働会議というのが後志総合振興局の下に設立されておまして、オール後志ということで連携しながら取り組んでおります。

また、具体的な交通についての取組についてでございますけれども、こちらは、後志地域二次交通検討会議というのが立ち上がっておりまして、こちらも後志の全自治体の中で組織されております。こちらで、先ほど申し上げましたが、後志の取組として都市間バス等の実証運行がございましたが、どこを走らせるかですとか、観光タクシーはどういうルートがいいですとか、そういうのを現在、その中で、小樽市も入って、具体的に検討をしているところでございます。

○斉藤委員

ぜひ本当に、都市間バスだけでなく、ＪＲ北海道など、いろいろ手を携えて、道南はも当然なのですけれども、道南の次に近いのは小樽・後志ですから、しかも、観光的には非常に大きなキャパシティを持っている地域ですから、何とかしてこれを生かしていかなければならないのではないかと思います。

本題の今日の資料、新小樽（仮称）駅の計画に少し触れますけれども、この一番初めのスケジュール、「調査検討フロー」という図表が載っています。「平成27年度～」となっていて、ここのスケジュール的な部分が、「整備方針」「整備計画」「活性化ソフト対策」など、いろいろあるのですけれども、この辺のもう少し時期的な流れをお示しいただければと思います。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

提出させていただきました総務常任委員会資料の1ページのフローの件についてでございますが、「平成27年度～」というところは、現在、2か年で予定してまして、27年度、28年度の2か年で、ここの下の図にございます「整備方針」から、「素案作成」、「パブリックコメント」、「計画策定」までの流れを考えております。素案作成につきましては、28年度に素案作成をし、パブリックコメント、計画策定という形になっております。その上の「整備方針」から「整備手法の検討」までにつきましては、27年度及び28年度で検討していく形となります。

○斉藤委員

まだ少しぼやっとしてわからないところもありますけれども、最後のほうまでは、現状の確認というか、そういう資料は大体わかりました。

最後の35ページから36ページにかけて、「北海道新幹線整備に伴う効果及び課題等」というところがあります。35ページは、期待される効果として、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲというのが大きくあって、そのⅢがやはり大事だと思うのです。

こういう経済の活性化の効果を最大限に引き出すためにはどうしたらいいかということで、36ページに行くわけですが、36ページの上から２段目、「課題（対応の方向性）」の②のところに、「新駅との交通ネットワークの構築」ということで、ここはいわゆる２次交通ということなのですが、ここで１点だけ聞いておきたいと思います。新駅は、少し山の中です。ＪＲ小樽駅にいろいろな従来の交通資源といいますか、集中しているわけです。ＪＲにしても、バスとか、市内線のバスにしても、都市間バスにしても、ＪＲ小樽駅の近辺が集積している場所なのです。考え方として、新駅に直接、新駅発着という、新駅を起点として何か２次交通を考えるのか、新駅を小樽駅につないで、そこから２次交通を考えるのか、大きな分かれ目だと思うのですが、ここら辺はどのように整理されるのでしょうか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

小樽駅と結ぶですとか、既存の観光地と結ぶという２次交通のあり方につきましては、今年度から議論していくような形となっております。ただ、ワークショップやアンケート調査などを昨年度やった中でそういう意見がございまして、基本的には、小樽駅に行けば、倶知安やニセコ、あるいは札幌の方面と充実していますので、そここのアクセスというものを強化したらいいだろう、その中で、小樽駅発だけではなく、何本かは新駅発というように工夫していったらいいのではないかと、そのような意見が出ておりまして、こちらの意見も今年度の議論の中で報告しながら、２次交通について計画を策定してまいりたいと考えております。

○斉藤委員

少し懸念するのは、そこら辺が中途半端になると、新駅のところも不便だし、小樽駅と結ぶところも不便だというような中途半端なことになるのが一番よくないので、既存のＪＲ小樽駅中心として小樽駅から交通を動かすのだというふうに考えるのだったら、小樽駅と新駅の便を徹底的によくする、つなぐ、何分置きにでもすぐ小樽駅まで行けますよ、新駅と小樽駅はつながっていますよというようにすることが、小樽駅を起点として考えるのであれば、そこを徹底しないと中途半端になってしまいますので、それは大事な事かなと思っております。

◎新・市民プールについて

最後に、プールについて伺いたいと思います。

先ほど陳情趣旨説明がございましたけれども、陳情第５号新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方について、確認させていただきたいのは、この件については、今定例会の冒頭の提案説明で、森井市長から前向きな発言があったというふうに考えていますが、建設場所などについて、教育委員会の基本的な考え方をお示ししたいと思っております。

我が党といたしましても、早期建設は必要というふうに考えております。ただ、建設後におけるランニングコスト等についても十分に配慮されて、コスト意識を持った運営・管理が必要ではないかというふうに考えていますけれども、基本的な見解をお聞きたいと思っております。

○（教育）生涯スポーツ課長

まず、建設場所につきましては、これまでの議論の中でもあったかと思いますが、中心部ということで考えております。

あと、小樽市の財政的なことを考えますと、委員のお話にありましたランニングコストなども非常に重要なことというふうに考えておりますので、現在は、最新の道内の公立のプールの建設コストやランニングコストを調査しているというふうな中で、ランニングコストということも十分意識して検討を進めていきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、市長の答弁の中でもございましたけれども、学校適正配置の進捗状況、あるいは、今回、学校耐震診断結果が出たということもありますので、そちらがどのようになっていくかということも小樽市全体としての大きな課題だと思いますが、そういうことも踏まえた中で、早期にプール建設を実現できればよいかと

いうふうに考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時 21 分

再開 午後 5 時 45 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○酒井（隆裕）委員

日本共産党を代表いたしまして、当委員会に付託されました議案第 5 号小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案については否決の立場で、議案第 11 号から第 14 号までと、議案第 15 号小樽市非核港湾条例案については可決の立場で、陳情第 5 号新「小樽市室内水泳プール」の早期建設方については採択の立場で、討論を行います。詳細については、本会議で述べます。

まず、議案第 5 号です。

地域としても、率先して塩谷中学校廃止を賛成してわけではありません。現状から仕方がないというもので、せめて小学校は残してほしい、これが地域の意思です。しかし、現在の議論の中では、塩谷小学校を存続させる担保がありません。これまでも、日本共産党は、小規模特認校などの活用を提案してまいりました。しかし、活用の動きはありません。既に塩谷 C 住宅の取壊しが始まっております。その上、学校がなくなるということでは、地域の人口流失に拍車をかけかねない問題です。

議案第 15 号についてです。

提案理由でも述べていたとおり、戦後 70 年、被爆 70 年を転機に、核兵器廃絶平和都市宣言を実効あるものとするためにも、神戸方式の非核港湾条例を制定することが必要です。

委員各位の御賛同をお願いするものです。以上を申し上げ、討論といたします。

○佐々木委員

議案第 15 号小樽市非核港湾条例案に可決の立場で討論いたします。

森井市長は、これまでのとおり、米艦寄港判断の 3 要件を堅持することを表明され、小樽港軍港化に一定の歯止めをかけることは続けられるということですが、国における集団的自衛権、安保法制の論議等が進む中、日本の、そして小樽の安全・安心が極めて危険な状況にある中で、小樽港の安全・安心、ひいては市民の安全・安心をしっかりと守るために、この条例案の可決を求めるものです。

どうか御賛同をよろしく願いいたしまして、討論といたします。

なお、詳しくは本会議でさせていただきます。

○安斎委員

議案第 15 号小樽市非核港湾条例案の継続審査を求めて討論をいたします。

今定例会は、新市長になって初めて政策予算が提案され、おたるドリームビーチ問題をはじめ、参与任用手続、人事異動の地方公務員法抵触疑いなど、さまざま議論するものが多すぎまして、この非核港湾条例案について議論を深めることができませんでした。よって、次の議会においてしっかり議論してまいりたいと思い、今回は継続審査を主張いたします。

なお、継続審査が可決されなければ、自席にて棄権いたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第15号について採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立少数であります。

よって、継続審査は否決されました。

ただいま、継続審査が否決されました議案第15号について、採決いたします。

可決とすることに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

可否同数であります。

よって、小樽市議会委員会条例第15号第1項の規定により、委員長において可否を裁決いたします。

本件につきましては、委員長は否決と裁決いたします。

次に、議案第5号について採決いたします。

可決とすることに、賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数であります。

よって、さように決しました。

次に、議案第11号ないし第14号及び陳情第5号について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決と、陳情は採択と、それぞれ決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

この際、所管事務の調査についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務の調査は、「行財政運営及び教育に関する調査について」とし、閉会中も継続して審査することといたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。